

書評：森田邦久・柏端達也編 (2024) 『分析形而上学の最前線——人、運命、死、真理』（春秋社、418 頁）*

坪井祥吾・鹿野祐介・小田切裕史・本間哲

概要

This article is a review of *The Frontiers of Analytic Metaphysics: Person, Fate, Death, and Truth* (2024, Shunjusha), edited by Kunihisa Morita and Tatsuya Kashiwabata. The volume brings together a collection of essays that explore four central themes in contemporary metaphysics: the ontology of persons, fatalism, the harm of death, and truthmakers. Each part includes a comprehensive survey paper, a set of original research articles, and reply pieces in which contributors respond to one another's arguments.

What distinguishes this volume is not only the depth of the philosophical topics addressed, but also the high level of originality exhibited by each contribution. The essays do not merely summarize existing debates; they often challenge standard views or propose novel frameworks, thereby pushing the boundaries of discussion. The inclusion of reply pieces makes each contributor's position all the more clear and nuanced.

Each of the four authors of this review has taken responsibility for one section; each section of the review corresponds to a part of *The Frontiers*. Just as the parts of *The Frontiers* can be read independently, so too can the sections of this review. In each section, we summarize and evaluate the arguments and claims presented in the original essays, but also offer critical reflections and raise questions.

Our hope is that, by highlighting the distinctive contributions of each paper and adding critical observations from different perspectives, this review will serve not only as a guide to the volume, but also as a stimulus for further reflection on the themes it addresses. We believe that this volume—and the discussions it provokes—will appeal to all philosophers interested in contemporary metaphysics.

Keywords: 実体、運命論、死の害、真にするもの

はじめに

森田邦久と柏端達也の編集による論文集『分析形而上学の最前線——人、運命、死、真理』が、2024 年、春秋社より出版された (ISBN: 9784393322321)。論文を寄稿しているのは、横路佳幸、後藤真理子、大畑浩志、森田邦久、佐々木渉、吉沢文武、高取正大、北村直彰の八名である。当論文集

* CAP Vol. 16 (2025) pp. 480–519. Submitted: 2025.5.24. Accepted: 2025.12.6. Category: 書評. Published 2025.12.22

(以下、『最前線』とも書く)は、分析形而上学(analytic metaphysics)と言われる分野の論文集である。具体的には、「人の存在論」「運命論」「死の害」「真にするもの」という四つの主題についてそれぞれ部が設けられ、各部において二名ずつの専門家が論文を寄稿することによって、当論文集は構成されている。

『最前線』はいくつかの好ましい特徴を持っている。第一に、各部の冒頭には、当該の主題のサーベイ論文が掲載されている。信頼の置ける執筆者の手によって書かれた、形而上学の個別の主題についての概観的な資料を日本語で読むことができるのは、形而上学に興味のある日本語話者にとって非常に価値のあることと言えよう。そして第二に、サーベイ論文に続いて、当該の部を担当する二名の論文が載っている。これらの論文のいずれにおいても、最先端でかつ独特の主張が打ち出されている。さらに、各論文の後にはディスカッション・パートが続く。そこでは、部の担当の二名が互いの論文に対して批判と応答を展開している。こうした議論の応酬を眺めることで、読者は、形而上学の「最前線」においてどのようなことが問題にされ、どのような切り口でそれが論じられているのかを知ることができる。サーベイ論文と照らし合わせながらこれらの論文とリプライを読むことで、当の主題についての理解をさらに深めることもできるだろう。

さて、本稿は、この『最前線』の書評である。すでに述べた通り、『最前線』は八人もの執筆者による、四つもの主題についての本である。しかも、主題は人、運命、死、真にするものと多岐にわたっている。よって、『最前線』を一人の手によって評することはなかなか難しい。以上の事情により、本稿は鹿野祐介、小田切裕史、本間哲、坪井祥吾の四人の共同作業によって書かれた。各部に対して、それぞれ一人が一節を割いて論評を行う。人の形而上学の部は鹿野の、運命の形而上学の部は小田切の、死の形而上学の部は本間の、真理の形而上学の部は坪井の担当である。『最前線』において各部が独立して読めるようになっているのと同様にして、本稿においても、各節は独立して読めるようになっている。

表記上の注意を述べておく。すでに述べた通り、『最前線』は『分析形而上学の最前線——人、運命、死、真理』を指す。また、文献参照について、『最前線』に収録されていない文献については通常通りとする。『最前線』に収録されている論文については、簡潔さのために、ページ数のみを「(123)」のような仕方で記すこととする。

1 人の形而上学

第I部では、人とその同一性をめぐる形而上学的議論が展開されている。人とその同一性の議論は、一方で心や自己意識といった人としての本質へと迫る議論から、人の境界線や責任帰属などの法・倫理的な議論まで、その射程は広い。

1.1 要約

以下では、人の同一性に関する対立軸を参照したうえで、後藤と横路の議論を確認し、彼女らの議論がもつ含意を探っていく。

1.1.1 人の同一性における単純説と複合説の対立図式

現代における人の同一性の議論の基本的な対立構図のひとつは、「複合説 (complex view)」と「単純説 (simple view)」の対立である。両者は、「同じ一人の人である／あり続けるとはいかなることか」という問いに対して、いかなる説明を与えるべきかをめぐって対立している。

複合説は人の同一性をより基礎的な事実や関係にもとづいて分析できるとする、いわゆる「還元主義」的な立場である (Parfit, 1984)。このような立場のもとでは、人の同一性の成立を基礎付ける諸事実や関係性が存在し、それら諸事実によって人の同一性の必要十分条件が充足されることで人の同一性の成否が決まると想定される。そのため、複合説においては、人の同一性の必要十分条件の特定が試みられ、たとえば、記憶、性格、意識の持続といった心理的継続性にもとづく心理的基準や、身体や脳の存続といった身体的継続性にもとづく生物学的基準などが提起されている。

これに対して、単純説は、人の同一性をそれ以外の諸事実に依存して成立するものではなくそれ自体原初的で単純な事実とみなし、それゆえ、人の同一性をそれ以外の諸事実に分析することができないとする非還元主義的な立場をとる。このような立場のもとでは、心理的継続性や身体的継続性といった諸関係は、私たちが人の同一性を見て取るための認識的な基準にはなりえても、その必要十分条件ではない。言い換えれば、それらの諸関係は人の同一性を構成する根拠ではなく、あくまで人の同一性を推理するための手がかりにすぎない。

ここで重要なことは、単純説においては、心理的継続性や身体的継続性といった諸関係が、人の同一性という事実を前提にしてはじめて成り立つとみなされる点である。具体的には、心理的継続性や身体的継続性といった関係は、それを担う主体が誰であるかという人の同一性を前提としてはじめて語ることができる。たとえば、A の記憶が B に受け継がれているという事態を、A と B の間に成立する心理的継続性として認める際に、まず A と B がそれぞれ誰であるかという同一性の特定がなされ、そのうえでそれらの心理的状态がその主体に帰属されなければならない。それゆえ、心理的継続性や身体的継続性は人の同一性の基準にはなりえず、人の同一性そのものがむしろこれらの関係を説明する基盤として先行するものとして理解される。このように、単純説のもとでは、心理的継続性や身体的継続性などの諸事実がすべて明らかになったとしても、人の同一性に関する問いは依然として未解決のままである。単純説によれば、人の同一性について情報をもつ (informative) 非循環的な必要十分条件は存在しないのである (Gasser and Stefan, 2012)。

以上のように、複合説と単純説という二つの立場は、人の同一性が他の諸事実に還元可能かどうか、あるいは、循環を避けた仕方が必要十分条件を定式化できるか否かをめぐって対立している。以下で確認する後藤と横路の議論もまた、大きくはこの複合説と単純説の対立図式のうちに位置づけることができる。

1.1.2 私たちは単純な実体である／複合的な実体である

私たちとはどのような実体であるのか。『最前線』において、後藤は「私たちは単純な実体である」と主張し、横路は「私たちは複合的な実体である」と主張する。果たして、いずれの主張が正しいのか。この議論をいかに裁定するかは彼女らが個々に展開する議論に対する読者の判断に任せることに

して、ここでは、後藤と横路が何について異なる主張を行っているのか、彼女らの議論に補助線を引き、読者の判断材料となる観点を提供することを試みる。

補助線を引くに当たり、横路が自らの主張を提示する際に示した三つの論点が参考になる (54)。

- (i) 「私 (たち) には部分があるか」
- (ii) 「私 (たち) の通時的な同一性を他の事実によって還元的に説明できるか」
- (iii) 「私 (たち) の生成はその他の事実によって基礎付けられるか」

後藤は上記の (i)~(iii) の一連の問いに対してすべて「いいえ」と回答することで「私たちは単純な実体である」と主張し、横路はすべて「はい」と回答することで、「私たちは複合的な実体である」と主張する。このように、(i)~(iii) の一連の問いは、人がどのような実体であるかに関する見解を見分ける分水嶺として機能する。

以下では、私たちが単純な実体であるか、あるいは、複合的な実体であるかをめぐって、後藤と横路がそれぞれどのような主張を行っているかについて、(i)~(iii) の論点に照らして確認していく。

後藤は Lowe の存在論に依拠しつつ、私という経験主体とその身体ならびに身体の部分とが同一ではない (それとして同定されない) ことを論拠として、構成されるものとそれを構成する部分の総体との同一性 (部分全体関係) に矛盾が生じるとして、私という経験主体と身体 of 非同一性を導く論証を提示している (27)。この論証における、「私 (たち) はいかなる部分からも構成されていない」には、「私 (たち)」が部分をもたないこと («私 (たち)」の不可分割性)、つまり、(i) への否定的回答を読み取ることができる。

また、後藤は、種と個別者に関する同一性基準という考え方 («個別者 a と個別者 b が同じ同一性基準を持つ種に属しており、かつそれらがその同一性基準を満たす時のみ、個別者 a は個別者 b と同定されることができる» (20-21)) のもと、「私 (たち)」であるところの人とその身体 (また、その部分) は、同じ同一性基準をもつ種に属しておらず、それゆえ、同一性基準を満たすことができないため、「私は自分の身体とも、またその部分とも同定されない» (27) とし、両者を同じものではないとする。このことは、「私 (たち)」であるところの人の通時的同一性を他の事実還元することができないとする主張、すなわち、(ii) への否定的回答を含意するよう見える。

さらに後藤は、「私 (たち)」であるところの人について、「感情を持ち、知覚し、思考し、また意図的な行為をする存在」であり、かつ、「一人称指示の対象であり、一人称の思考の主体である» (24) と述べる一方、それが「心的な特徴のみを持つ」デカルト主義的実体であることを否定する (31)。そして、このような人を「心理学的実体と身体という物理的実体からなる」存在として規定し、Lowe に倣い、非デカルト主義的な実体二元論を展開する (32)。

後藤が展開する立場が「非デカルト主義」的であるのは、人が存在するために「身体化」とよぶ概念^{*1}に訴えるにあたり、人が物理的性質をもつことを認めることによる。ここでの「身体化」は、「構成」と呼ばれる関係と類似している関係であるものの、身体が「心的状態」の主体になりえない点で、

^{*1} 身体 of 物理的性質が人の物理的性質を「創発する」ことで、人と身体が同じ物理的性質を共有するという関係にあること (32-33)。

構成関係とは異なるものとして区別される (32–35)。例えば、ある腕時計が個々の部品によって構成されているが、その腕時計全体と個々の部品及びその集合はあらゆる性質を共有しているという意味で「構成関係にある」。他方、「私 (たち)」であるところの人とその身体は、心的状態という性質を共有していない点でそのような構成関係にはないというのである。「私 (たち)」であるところの人がいかなる存在であるかについて、後藤の見解を正確に読み解くことは難しいものの、彼女が展開する非デカルト主義的な実体二元論に、「私 (たち)」であるところの人の生成ないし存在の、身体による基礎付けの可能性を否定する主張、すなわち、(iii) への否定的回答もまた含意されているとみなすことができる。

以上のように、後藤は「私たちは単純な実体である」と主張するにあたり、(i)～(iii) の一連の問いに対してすべて「いいえ」と否定的に回答する立場に与する。

一方、横路はこれとは対照的に、(i)～(iii) の一連の問いに「はい」と回答することで「私たちは複合的な実体である」と主張する。

横路によれば、種別的同一性の規準（「種別概念 F に属する個体が同じ F であることがどのような事実に存するかを教える必要十分条件」(55)）のもと、「私たち」であるところの人は「心理的な要素と関連する規準関係によって分析可能」(58) である一方、生物学的な身体としてのヒトは「生物学的な生命」の維持継続によって分析可能である点で、種別的に区別される（私たちは「人であると同時にヒトでもある」(59)）。そして、「あらゆる個体は種別概念の違いに応じて多元化されなければならない」とし、独自の種別的多元論を提示する。そのうえで、「私たち」であるところの人と生物学的な身体としてのヒトとを種別的に異なるとし、ある実体が「種別的同一性の規準が大きく異なる二つの種別概念に同時に属する」可能性を否定する (60)。これらの議論を通じて、まったく同じ時空間上の地点に存在する人とヒトとを相異なる存在者として成り立たせ、人と異なる存在者であるヒトとが単一の身体を共有し、その部分もまた共有しているという意味で、「私たち」であるところの人は身体と共通の部分をもつこと、つまり、(i) への肯定的回答を提示する。

加えて、横路は上記のような種別的同一性のもとで区別された、ヒトと人というそれぞれ異なる種別概念に属する存在者の通時的同一性について、異なる規準関係を提起する。ヒトの同一性については「同じ生物学的な生命を持つという規準関係」のもとでの分析可能性、人の同一性については「心理的な要素と関連する規準関係」(58) による分析可能性をそれぞれ見出す。ここで述べられている「分析可能性」こそ、x についての通時的同一性を他の事実によって還元的に説明することが可能である、という (ii) への肯定的回答に他ならない。

さらに横路は、アリストテレス流の質料形相論を下敷きとして、人と身体（ないしヒト）の間に質料と形相からなる統一関係を見て取り、統一体としての人を規定する次の原理を提起する (71–72)。

- (e) ある人 p が人という種別概念に属する統一体としてあるのは、質料となる身体 h が形相 F によって規定されるおかげである。（ここで、p は特定の人、h はその生物学的な身体（ヒト）、F は人の生成を促す形相を意味する。）

このような統一原理のもと、統一体としての人がいかにして生成されるか、言い換えれば、形而上学的に基礎付けられているかが、(iii) に肯定的に答える形で説明される。すなわち、「質料としての

ヒトたる身体が、意識などの心的状態のための能力を実現することに寄与する心理物理的基盤を持ち、そして一連の道徳的属性を実現するような高度な社会の一員であるおかげで、人という種別概念を例化する統一体が生成される」(73)。

このように、横路は (i)~(iii) の一連の問いに対してすべて「はい」と肯定的に回答することで、「私たちは複合的な実体である」とする立場を提起する。

1.2 コメント

1.2.1 私たちは単純な実体であるか、複合的な実体であるか（あるいは、どのような実体か）

さて、後藤ならびに横路が各々の論文において、先の (i)~(iii) の論点をめぐって互いに真っ向から対立する主張をしていることが明らかとなった。私たちは果たして、後藤が述べるように、身体と区別された意識主体としての心理学的実体であるのか、あるいは、横路が述べるように、身体に依存して存在し、意識の継続に規定される仕方でそれ固有の同一性規準をもつ統一体であるのか。

その裁定を下すことは読者の判断に委ねられるものの、後藤と横路の見解がそれぞれいかなる含意をもつものであるかを見ておくことは、立場の選択にとって有益な材料となるはずである。以下では大きく二つの議論のもとで、彼女らの見解を検討し、その帰趨を展望する。その際、後藤の見解と横路の見解をそれぞれ「単純実体説」、「複合実体説」の名のもとに一般化して扱うこととする。

表 1 後藤および横路の見解

	後藤の見解 = 「単純実体説」	横路の見解 = 「複合実体説」
(i) 人の部分性・分割可能性	否定	肯定
(ii) 人の通時的同一性の分析可能性	否定	肯定
(iii) 人の生成の基礎付け可能性	否定	肯定

1.2.2 分裂ケース再考

人の同一性をめぐる議論ではしばしば、人がアメーバのように分裂する思考実験（以下、「分裂ケース」）に照らして各種の見解が検討される（10–11）。分裂ケースが取り上げられるのは、一見すると一つの存在が二つ以上に分かれて存続するように見えるからである。このような事態は時間を通じて同じ一つのものが存在し続けるとはいかなることか、という通時的同一性に関する私たちの直観を大きく揺るがす。ここでも例にならって、後藤と横路の見解を分裂ケースのもとで検討してみたい。

分裂ケースでは往々にしてある存在者がある時点を境に二つ以上に分裂する事態が想定される。ここでは、人 p_1 がある時点 t_1 を境に、 p_2 と p_3 に分裂したと想定する（時間軸と並行な一本の線から、 t_1 を境に Y 字へと分岐するイメージである）。これが人の同一性のパズルである所以は、 t_1 以降に存在する p_2 と p_3 がそれぞれ、 t_1 以前の p_1 と区別できないほど外見や性格がそっくりであり、心理的にも物理的にも不可識別であるという想定が付与されるからである。当然、 p_2 と p_3 は互いに時空間上の異なる地点に存在しており、その点で両者は区別される。果たして、 p_1 は t_1 以降どうなっ

たのか。

単純実体説のもとでは、p2 ないし p3 が、いかに p1 と不可識別であれ、そのような事実は人の同一性を推理する証拠として役立つことはあっても、それらが人の同一性を成立させるということはいえない。また、仮に p2 ないし p3 が、p1 の記憶を持っていると述べたり、p1 の身体を受け継いでいるとしても、そのような事実が p1 と p2 ないし p3 の間の同一性を成立させているということもいえない。さらには、p2 ないし p3 と、p1 との間に心理的な継続関係や生物学的な継続関係が実際に成立していたとしても、状況は同じである。そうであるとすれば、単純実体説は分裂ケースにおいて、p1 の通時的同一性について何を語りうるのか。また、仮に p2 ないし p3 のいずれかとの同一性の成立を主張できるとして、そこで単純実体説はいかなる根拠にもとづいて、質的に不可識別な p2 と p3 を区別しうるのか。そこに、従来から指摘されてきた、人の同一性を前提とした説明は含まれていないだろうか*2。後藤を含め、単純実体説が、従来の人の同一性の問題にいかなる説明を与えるかは不透明なままである。

ここで、単純実体説に関していまひとつ不可解さが残る点に触れておきたい。単純実体説は人の通時的同一性の他の事実への分析不可能性（「原初性」）を論じるにあたって、経験主体である「私」に焦点を当てている。その正体は、心理学的法則のもとで論じられる「心理学的実体」であり、身体の一部ともその全体とも同定されず、ただ「私」の指示対象として同定され、「私」という思考をもつ主体である (24)。なぜ彼女らはこのような主体を「私」ではなく「人」と呼ぶのだろうか。

人には通常、自他の区別がある。私にとって、私以外は他者である。他者の存在は、同時に、他者以外のものとしての私の存在を際立たせている。分裂ケースを例にとれば、p1、p2、p3 はいずれも、互いに質的に相違ないにせよ、同一でない限りは、互いに他者として明確に区別されるはずである。単純実体説に見受けられる不可解さとは、まさに自他の区別、すなわち、p1 と p2 が同一であるときの p1 と p3 の自他性（あるいはその反対の関係）をいかにして説明できるのかというものである。

単純実体説において、「私」と「人」という概念は相互に交換可能なものとして何の説明もなく導入される。しかし、この概念の導入には少なからぬ疑念が残る。というのも、単純実体説は人の同一性を原初的事実として措定するだけで、〈a は a と同一である〉、〈b は b と同一である〉といった事実を個別に与えるにとどまり、それらを前提として「私」と「他者」の区別がどのように成り立つのかを説明しないからである。すなわち、「私」という意識主体を出発点にしたとしても、そこから到達可能な事実だけでは、自他の区別をいかにして構成し、それを有意味な仕方で語ることができるのが不明瞭なのである *3。

ここで問題となるのは、単純実体説において「私」という意識主体を前提としたときに、その「私」と他者をどのように切り分けることができるのか、また、自他の区別についていかにして有意味に語ることができるのかという点である。経験主体としての「私」、ないしそのような一人称の視点をどこまで追究しても、「私」なるものは見出されえない。その結果、行き着く先は「私」に閉ざされた

*2 単純実体説が抱えるこのような課題は横路も別の箇所では指摘している (50–51)。

*3 横路もまた、単純実体説が同定に関する説明の困難を伴うことについて同様の指摘を行っている。「一つの身体に結び付けられるのは、相互に識別できない意識の流れを持った夥しい数の人ではなくたった一人の同じ人であると、原初主義者はどのようにして主張できるのだろうか」(51)。

独我論ではなかったか (Hume, 1739; Wittgenstein, 1958; Strawson, 1959)。この批判は、単純実体説が「私」と「人」とを何の説明もなく相互に交換可能な概念として扱っている点に向けられる。すなわち、自他の区別をいかに構成し、それを有意味に語りうるのかが説明されない限り、単純実体説が導入する「私」と「人」の区別は説得力を欠き、少なくとも容易に受け入れられるものではないのである。

さて、分裂ケースの検討に話を戻すことにしよう。単純実体説のもとでは p1 の通時的同一性について、何か他の事実にもとづいて分析する可能性が閉ざされていたが、複合実体説ではどうか。複合実体説によれば、人の通時的同一性の規準として意識の継続に訴えることができる。そのため、仮に p2 ないし p3 のいずれかにのみ p1 と意識の継続関係が成立していれば、その候補となる存在者に対して正当に p1 との通時的同一性の成立を見て取ることができる。

しかしながら、意識や記憶といった心理的特性や継続関係は必ずしも一対一で成立するわけではなく一対多で実現されうる。すなわち、仮にそのような事実を同一性の基準とする場合に、その基準を満たしうる存在が二つ以上存在するため、同一性を担保しえなくなるという事態が生じうる (Williams, 1956-7; Parfit, 1984)。分裂ケースでも同様に、p2 と p3 のいずれもが互いに同じ程度に、p1 との間の意識の継続関係が成立するという事態が想定可能である。このとき、複合実体説は心理的規準を採用する多くの見解と同じく、p1 の通時的同一性についていかなる説明が可能かが問われることになる。複合実体説は、従来の人の同一性の議論が歩んだのと同じく、時間をめぐる三次元主義 VS 四次元主義という、形而上学的な枠組みを前提とした時間的存在論の議論へと発展するのだろうか (Sider, 2001)。しかし、ある存在が時間をいかに貫いて存在し続けるのかという時間的存在論の議論のもとでは、分裂ケースにおける「私」であるところの人が生きつづけているか否かという問いや、そこで生きつづける私とは誰であり、その生の意味や倫理的責任に関わる主体の同定という主題は単にどのような時間的存在論を採用するかに依存して決まる些末な事柄へと矮小化されてしまうように見える。詰まるところ、人の同一性の問題を実体の持続に関する一般理論へと接続することでは、人の同一性をめぐる倫理的議論やそのもとで問われる実存的関心を、その意図の有無にかかわらず周縁化してしまうのである。

他方で、そのような倫理的議論や実存的関心を重く受け止めた挙げ句、現実が生じる諸事実およびそこから見出されることだけで十分であるとし、人の同一性の成否については「重要ではない」と見切りをつけることで、Parfit と同じ道を辿るのだろうか (Parfit, 1984)。すなわち、分裂ケースのような場合には同一性の成否を放棄し、意識の継続関係による人の通時的存在の分析を維持しようとする還元主義的な立場を維持するのだろうか。

1.2.3 人はどのような実体であるのか、あるいは、実体であるのか

既に確認したように、後藤が主張する単純実体説と横路が主張する複合実体説は、(i) 人の部分性・分割可能性、(ii) 人の通時的同一性の分析可能性、(iii) 人の生成の基礎付け可能性という三つの論点において真っ向から対立しており、(i) から (iii) の一連の論点について、単純実体説は否定的に回答し、複合実体説は肯定的に回答する。

さて、私たち読者はこれら二つの立場のいずれかを選択すべきなのだろうか。あるいは、それ以外

の選択が可能なのだろうか。後藤と横路の議論の行く末を見据えるうえで、私たちであるところの人について、それぞれが人をいかなる実体であると論じているかに焦点を当ててみるのはどうだろうか。

後藤も横路も、人とその身体（ないしヒト）とを区別する議論を提示し、それらが異なる同一性基準／種別的同一性の規準をもつことを示し、両者の関係についての説明を与えている（27–31, 55–61）。しかし、その結果、単純実体説では、心理学において人を主題とするために要請された実体種としての〈人〉が語られ、他方の複合実体説では、種別的多元論を奉じた結果生成された種別概念としての〈人〉が語られる。果たして、これら単純実体説における〈人〉と複合実体説における〈人〉は、互換可能な概念なのだろうか。この点について、横路が「人概念に対する私の理解が、後藤のものとはまるで異なっている」と評価している箇所は見過ごされるべきではない（96）。横路の見立て通り（そしてその見立てはおそらく正しいのだが）、彼女らの議論が〈人〉という一見同じ主題について対立する見解を主張しているかのように見えて、〈人〉についての共通理解が成立していないとすれば、彼女らが拠って立つ立場の対立のいずれかを選択する以前に、そもそも〈人〉とはどのような存在であったか、を改めて問い直す選択肢も残されている。無論、その際に人の同一性に関する「形而上学と他領域の整合性」（97）、すなわち、言語哲学や倫理学、心理学などの言説といかに折り合うかにもとづいて、〈人〉についてひも解いていくことが求められる。彼女らの議論は、『最前線』において、まずもって「人の形而上学」を、哲学に閉じた議論としてではなく、他の領域との整合性を含めた議論へと発展させて検討する必要性を提示した点で極めて意義深いものである。

さて、これにつづけて問いかけてみたいことは、「私（たち）」であるところの人は実体であるという、単純実体説と複合実体説に共通する一見自明な前提である。後藤が与する「私たちは単純な実体である」とする単純実体説も、横路が提起する「私たちは複合的な実体である」とする複合実体説も、「私（たち）」であるところの人が実体であるという前提については一致している。では、彼女らは人が実体であると述べることで、いったい人についていかなる理解を前提しているのだろうか。

後藤はアリストテレス由来の実体概念にもとづき、「実体」という語を「具体的で個別的なもの」、あるいは「継続的なもの」の意味で用いており、これら個別的なものが属するものを「実体種」と呼ぶ（23）。横路も同様に、アリストテレス的な第一実体と第二実体の区別を、個物と種別概念の区別になぞらえ、「質料と形相の両者から成る統一体とは、最終的に種別概念によって特徴付けられる個物に他ならない」（71）と、個別に存在する人びとを人という種別概念に属する統一体として捉えている。そのうえで、個々の人びとについて、後藤のような単純実体説では「一人称指示の対象であり、一人称の思考の主体である」（24）ことによって、あるいは、横路のような複合実体説では「何らかの意味では心理的な要素と関連する規準関係」（58）によって、人という実体種としての要件が満たされ、個々の人びとは〈人〉という実体種／種別概念に属すとされる。整理しておくと、個々に存在する人（びと）は、具体的で個別的に存在するという概念的規定にもとづいて実体として扱われ、それら個別具体に存在する実体が、〈人〉という実体種／種別概念が要請するであろう一定の条件を満たすときまたその限りにおいて、〈人〉という実体種／種別概念に属す、すなわち人であるということになる。

このような実体と実体種／種別概念に関する説明にどのような疑問を向ける余地があるだろうか。

そのひとつは、個々の人びとが属す実体種／種別概念は本当に一意に定まるのだろうかというものである。たとえば、後藤は、〈馬〉や〈家〉という実体種／種別概念があり、そのもとに個々の馬や家が属するということを引き合いに、それと平行な関係として個々の人びとと〈人〉という実体種／種別概念についての説明を提示している（23-24）。しかしながら、この説明を無批判に受け入れることは難しい。というのも、個々に存在する馬がそうであるように、個々に存在する人びともまた、〈ヒト〉という実体種／種別概念のもとに属するという動物主義的な理解の余地が残されているように見えるからである。もちろん、単純実体説が動物主義やそれに類する複合実体説的な説明を退ける議論を立てることは可能であるものの、それに先立って、単純実体説に求められるのは、個々の人びとがなぜ〈ヒト〉ではなく、〈人〉という実体種／種別概念に属すものとして理解されなければならないのかを説明することである。ここに恣意的ではない説明がなされない限り、個々の人びとが属す〈人〉という実体種／種別概念という理解は必ずしも前提とされるべきではないように見える。

他方、横路が提示した種別的多元論のもとでは、個々の人びとは〈人〉という実体種／種別概念に必然的に属することになる、と説明することができる。というのも、彼の種別的多元論において、「人とヒトという種別的同一性の規準が大きく異なる二つの種別概念に同時に属することはできず、同じ人であることと同じヒトでないことを一手に担う個体など存在しない」（60）とされているように、単一の存在が、〈ヒト〉と〈人〉という異なる種別概念に同時に属することはできず、それが属する種別概念がヒトか人かは一意に定まるからである。

しかしながら、このような種別的多元論に根ざした複合的実体論についてもいくつかの点で疑問が残る。横路は、個々のヒトビト（ないしその身体）について、それが「生物学的な身体としてのヒトであるのは私たちではなく、私たちとあらゆる部分を共有し時空的に一致するが私たちとは数的に異なる存在者」と述べている（60）。つまり、〈ヒト〉は「同じ生物学的な生命をもつという規準関係」（58）の成否をその種別的同一性の規準とする点で、私たちとは異なる存在者であるとされる。

だが、このような見方をとるにあたって問われるのは、以上のような二重構成的なモデルが人間に特有のものであるとする根拠である。種別的多元論の説明は、必ずしも人間に限られたものではなく、人間以外のあらゆる心理的機能をもつ動物に対しても適用可能に見える。たとえば、個々の馬について、心理的な要件を同一性の規準とする〈馬〉と生物学的な要件を同一性の規準とする〈ウマ〉という二つの種別概念を語ることが論理的には可能である。馬の通時的同一性は生物学的な生命の継続で語り尽くすことができる一方で、人はそれと同じように語り尽くせないのはなぜなのかということが明らかではない。そうであるとすれば、なぜ人間だけに〈ヒト〉と〈人〉という二つの異なる種別概念が必要となるのかについての説明が必要であるように思われる。

しかし、先のことは馬に限った話ではない。種別的多元主義の説明は、原理的には、およそ心理的機能をもつ動物一般について生物学的要件にもとづく実体と心理的要件にもとづく実体という二重構成の種別理解を当てはめることができる。そうであるとすれば、心理的生活を営むすべての動物について、〈ウマ〉に対する〈馬〉（あるいは、誤解を恐れずに言えば、〈馬 (horse animal)〉）に対する〈馬 (horse being/person)〉のように、動物性と人性を二重に語る用意とその必要があるように思われる。ただし、それによって発生する、一見して一つである存在者を二つの異なる存在者としてカウントすることにいかなる実践的な意味と含意があるかについてはさらに検討の余地があるように見

える。

とはいえ、こうした懸念に対しては、「個々の存在者を逐一ダブルカウントする必要はない」と応答されるかもしれない。横路の種別的多元論は、大畑が慎重を期した上でその特徴を「人間中心である」と指摘するように、あくまで私たちの世界理解や生活実践に根ざした文脈で用いられる種別概念を前提としている（大畑）。すなわち、そこで語られる種別概念は「私たちの認識」や「私たちの実践的な生活形式」と不可分なかたちで結びついており、それゆえに、〈ヒト〉と〈人〉の区別は必要であったが、〈ウマ〉と〈馬〉の区別は必要がなかったのだという説明がなされるかもしれない。

だが、このような説明は、「記述的な（descriptive）」意味で「人間中心的」、つまり、人間が世界をどのように理解するかという意味で人間中心であるだけでなく、むしろ人間だけを特別視する規範的前提、すなわち、人間中心主義的な（anthropocentric）な価値づけを伴う世界理解に接近しているようにも思われる。種別概念の多元性を私たちの世界理解に根ざした実践にもとづいて正当化するということになれば、暗黙のうちに特定の存在者（すなわち人間）を基準とした優劣を招くことにはならないだろうか。

また、もしある種別概念が「これまで必要ではなかった」からという理由で棄却され、あるいは「これから必要になるから」という理由で採用されることが理論的に許容されるのであれば、そのような柔軟性は、実践的便宜にもとづく概念操作であるように見える。すなわち、いかなる種別概念が必要であるかという問いへの回答が、普遍的妥当性によるのではなく、「私たち」の文化的慣習や「現代」の人びとの認識に委ねられるとすれば、その理論的な基盤を不安定にする側面を残すことにはならないだろうか。

無論、実践的便宜にもとづいた種別概念という観点から見れば、こうした柔軟性をもつ価値を必ずしも否定することはできない。とはいえ、〈ヒト〉と〈人〉の区別が実践的に意味をもち、〈ウマ〉と〈馬〉の区別はそうではないという差異を正当化するには、実践的・倫理的な差異に関するさらなる議論が必要であるように思われる。とりわけ、心理的機能を有する他の動物に対してこのような概念的区別が必要か不要かについては、その根拠を形而上学的探究にのみ頼ることはできず、倫理学的観点からも検討する必要があるだろう。

いずれにしても、単純実体説と複合実体説がともに主張するように、私たちは、個々別々に存在する存在者であるという点で、実体であることには同意できるかもしれない。しかし、そうだととしても、その実体がいかなる実体種／種別概念に属するか、あるいは、そこで語られた実体種／種別概念に内在する規範的含意をどのように捉えるべきかについては、形而上学的観点と倫理学的観点の両面からの精査の余地が残されているように見える。

2 運命の形而上学

第 II 部の主題である運命論は、アリストテレスやストア派らの議論に遡る伝統的な主題である。現代では、自由意志論や時間存在論、論理学や物理学といった主題との関連でも論じられる。第 II 部の著者である大畑浩志と森田邦久が取り組むのも、そうした広い射程の議論に他ならない。

2.1 要約

第 II 部の構成は、大畑による序論、大畑による本論、森田による本論から成り、さらに二つの本論には互いの著者によるコメントとリプライが続いている。まずは議論の内容を紹介しておこう。

2.1.1 大畑浩志「決定論とは何か」(序論)

序論となる大畑のサーヴェイ論文は、決定論をめぐる現代の複雑な議論状況に見通しを与えてくれる。決定論というトピックは、本邦では自由意志論の文脈で議論されることが多いが、大畑のサーヴェイはむしろ未来時制命題の意味論との関連を丁寧に紹介しているのが特徴的である。

序論のひとつの核をなすのは、論理的決定論 (logical determinism) とそれに対抗するための様々な議論である。論理的決定論とは、論理法則に基づいて決定論的主張を導く、次のような論証である。

- (1) 明日海戦が起こるか、明日海戦が起こらないかのどちらかである。
- (2) 明日海戦が起こるならば、それは必然的に起こる。
- (3) 明日海戦が起こらないならば、それは必然的に起こらない。
- (4) よって、明日海戦が必然的に起こるか、明日海戦が必然的に起こらないかのどちらかである。

この論証で、(1) は未来偶然事に関する排中律、(2) と (3) は宿命論の主張、(4) は決定論の主張である^{*4}。(4) は (1)–(3) から導かれるので、(4) を退けるには (1)–(3) のどれかを退けねばならない。

ここで大畑は、前提 (1) を退ける議論としてはLukasiewicz の 3 値論理を挙げ、前提 (2) と (3) を退ける議論としては (a) Prior のパース主義意味論、(b) Belnap & Green のシンレッドライン意味論、(c) MacFarlane の意味論的相対主義を挙げており、その上で各理論の利点と欠点を説明している。こうした意味論的議論は本邦ではほとんど紹介されてこなかったので一読の価値があるだろう^{*5}。

さらに最終節では、時間存在論の立場（現在主義、成長ブロック宇宙説、永久主義）と、宿命論との関わりが論じられる。特に、永久主義が宿命論を含意しないとする最近の研究が紹介されているが、こうした論点は時間論に関心をもつ読者にとっても有益なはずである。

^{*4} 用語法には注意が必要である。まず大畑は「運命論」ではなく「宿命論」という用語を用いているが、意図された内容は同じである。また大畑によれば、宿命論と決定論は異なる主張を指している。宿命論は「起こることはすべて必然的に起こる ($A \rightarrow \Box A$)」という主張であり、決定論は「すべてのものごとは必然的に起こるか、必然的に起こらないかのいずれかである ($\Box A \vee \Box \neg A$)」という主張である。

^{*5} ただし、大畑の紹介には若干ミスリーディングな箇所がある。大畑によれば、(2) と (3) の宿命論の主張を正当化する議論には、真理値の変更不可能性に訴える Taylor の論理的な議論と、真理の対応説に訴える Rice の形而上学的な議論とがあり、(a)–(c) は後者の形而上学的議論を退けるとされる。しかし、(a)–(c) はあくまで意味論的理論なので、形而上学的議論を退ける立場として紹介するのは誤解を招く。また、大畑の言う宿命論は $A \rightarrow \Box A$ であり、目下 A は未来に関する命題を表すので、宿命論は未来時制演算子 F を用いて $FA \rightarrow \Box FA$ と表せる。だがこの式はパース主義意味論では妥当であり、またこれが妥当になる点にこそパース主義に固有の特徴がある。したがってパース主義意味論を大畑の言う意味での宿命論を退ける立場として紹介するのは、ほとんど真逆の理解を読者に与えてしまうおそれがある。

2.1.2 大畑浩志「このもの主義と時間の非対称性」(本論 1)

大畑は「このもの主義の観点から時間の非対称性の原理を構築する」(141)ことを試みる。議論の主題となる「このもの性 (haecceity/thisness)」とは、個物が自分自身と数的に同一であることを決定する性質である。例えば、ソクラテスのこのもの性は、「ソクラテスと同一であるという性質」あるいは「ソクラテス性」と表現される。このもの性の存在を認める立場は「このもの主義 (haecceitism)」と呼ばれる。議論の焦点になるのは、過去は固定されているが未来は開かれているという時間の非対称性が、このもの主義にとって説明可能なかどうか、説明可能だとしたらどのように説明されるのか、という点にある。大畑は、Adams と Ingram などの従来のこのもの主義理論による時間の非対称性の説明には難点があると指摘した上で、時間の非対称性の新たな原理を示すことを試みる。

大畑が Adams と Ingram の議論を検討する際、主な論点がいくつかある。(i) 個物はこのもの性に存在論的に先行するか、(ii) いつ存在する個物についてのこのもの性が現在にあるのか（例えば過去に存在したソクラテスのこのもの性は現在に存在するの否か）、といった論点である。これらの論点に対するそれぞれの論者の見解を表にまとめておこう。

表 2 二つの論点に対する各論者の見解

	Adams	Ingram	大畑
個物はこのもの性に存在論的に先行するか	する	する	しない
いつ存在する個物のこのもの性があるのか	過去と現在	過去と現在	過去と現在と未来

まず Adams と Ingram は、過去と現在の個物のこのもの性は現在に存在すると主張し、未来の個物のこのもの性は現在に存在しないと主張する。そのため、彼らにとって「時間の非対称性の原理は、非対称的な存在者から天下り式に得られるにすぎない」(134)と大畑は批判する。また、Adams の理論を発展させた Ingram のこのもの主義は、単称命題（すなわち「ソクラテス」や「この花」のような特定の個物に関する命題）の真理を、個物ではなくこのもの性によって説明している。例えば「ソクラテスは哲学者だった」という単称命題は、ソクラテスその人ではなく、ソクラテスのこのもの性についての命題だと理解される。Ingram はこのように、過去のこのもの性は現在に存在すると主張しつつ、単称命題の真理をこのもの性によって説明することで、仮に現在主義（現在に存在する対象のみが存在すると主張する立場）をとったとしても、過去時制の単称命題の真理を説明できるという利点があると論じる。しかしこの点について大畑は、個物のこのもの性が個物それ自体についての命題を真にすることはできないと批判する。大畑にとって「ソクラテスは哲学者だった」という単称命題の主題は、ソクラテス性ではなくあくまでソクラテス自身なので、ソクラテス性とそれによる性質所有がこの単称命題を真にすることは考えられないのである (134–5)。

ここから大畑はこれらの難点を克服しようと試みる (135–40)。まず大畑は、このもの性は個物に存在論的に先行すると主張し、過去・現在・未来における個物のこのもの性は現在に存在するという立場をとる。よってこのもの性の存在はそれ自体では時間の非対称性を説明しない。その上で大畑が新たに導入するのは「このもの主義の束説」である。この見解によれば、個物はこのもの性と他の諸

性質の束として理解される。よって単称命題は個物を構成する諸性質の束についての命題、つまり個物それ自体についての命題となるので、Ingram の難点が解消される。また、未来の個物のこのものが現在に存在するにしても、個物がどのような性質を例化するかは現時点では不確定である。このことから大畑は、この例化の偶然性こそが未来の開放性を保証してくれると結論づけている。

2.1.3 森田邦久「未来が開かれていないことの論理的証明」(本論 2)

続く森田は、未来が開かれていないということを論理的に証明している。運命論や決定論を導く論証を形式化する試み自体は、Prior (1967) 以来、現代でもそれなりに馴染みのある議論である。しかし森田の議論は、認識可能性のパラドックスと同型の証明を用いるというアプローチをとっており、これには管見の限り類例がない。さらに、認識可能性のパラドックスをめぐる議論では通常、受け入れがたい結論を回避するために前提のどれかを拒否しようとするのに対して、森田は証明により導かれた運命論的結論を積極的に受け入れるという変わった立場をとっている。

私の思うに、認識可能性のパラドックスの構造を知らない読者にとっては、森田の証明を理解するのはかなり難しい。そこで、やや迂回することになるが、認識可能性のパラドックスの議論をまずはごく簡単に確認し、そのあとに森田の議論に戻って内容を紹介したい。

フィッチによる認識可能性のパラドックス (Paradox of Knowability: PK) とは、「すべての真理は知られることが可能である」という比較的もっともらしい前提から、「すべての真理は(実際に)知られている」という受け入れがたい結論を導く議論である。これは次のように形式化される(命題にかかる全称量子子を $\forall$ 、命題変項を p 、実質含意を $\rightarrow$ 、可能性演算子を $\Diamond$ 、知識演算子を K とする)：

$$(PK) \quad \forall p(p \rightarrow \Diamond Kp) \vdash \forall p(p \rightarrow Kp)$$

実際の証明の過程では、知識に対する分配則 ($K(p \wedge q) \rightarrow (Kp \wedge Kq)$) や必然化則 ($\vdash p$ ならば $\vdash \Box p$) や知識による真理性の含意 ($Kp \rightarrow p$) などが用いられているが、どれももっともらしい前提であるためにパラドックスを形成することになる (cf. Brogaard and Salerno, 2025)。

さて森田によれば、ごく最近、これと同じ形の証明が Jago (2020) による Truthmaker 全面主義の証明などに応用されている。この動向を踏まえて森田は、運命論にこの証明を応用するという戦略をとる。示すべき運命論の主張 (fatalism: F) は次のものである (160)：

$$(F) \quad A \rightarrow \mathbb{F}A$$

A は任意の現在の出来事を表す命題であり、 $\mathbb{F}A$ は「 A であることは任意の過去においてすでに確定していた」と読む。よって (F) が意味するのは「 A が真であるならば、 A が真であることは任意の過去において確定していた」ということである。ここから森田は認識可能性のパラドックスの前提と対応させるようにして、運命性の分配則 ($\mathbb{F}(A \wedge B) \rightarrow (\mathbb{F}A \wedge \mathbb{F}B)$) や運命性による真理性の含意 ($\mathbb{F}A \rightarrow A$) などを前提し、上記の (F) を導出している。証明の全容は是非とも本論を参照されたい。

(F) が導出されたならば、未来が開いていないという主張はほとんど自明に導かれる、と森田は論じる。理由はこうである (167)。まず (F) によれば、現在の真理が任意の過去ですでに確定していたことになるが、その過去が「今」だった時点を考えてみよう。すると、その過去から見た未来の出

来事は、その未来にとっての任意の過去ですでに確定していることになる。したがって、未来の出来事は運命的だということ、つまり未来は開いていないということが結論されたことになる。

以上の森田の議論は単なる記号操作ではない、ということに最後に注意しておこう。森田は、証明の各前提をどうして受け入れるべきかを論じている。最も注意深く論じられるのは、運命論の論理的可能性の前提 ($A \rightarrow \Diamond F A$) である（すでに見たように認識可能性のパラドックスにも対応する前提がある）。森田はこれについて、量子力学が運命論の可能性を排除するという想定反論を取り上げた上で、その反論を丁寧に退けている (162–4)*⁶。よって森田の議論を考える上では、形式的証明のみならず、それを支える哲学的・物理学的議論の説得力を合わせて考慮する必要があるであろう。

2.2 コメント

第 II 部の議論に対していくつかコメントする。

2.2.1 大畑の論文について

私が大畑の論文について気になるのは、ごく基本的な事柄である。すなわち、大畑の論文がそもそもどのような問いに取り組み、それにどのような答えを与えているのかが判然とせず、そのために我々が彼の一連の議論を評価するのは難しいということである。これは、大畑論文に対するリプライで森田がすでに指摘していることでもあるが、私の思うに、大畑による再リプライは森田の指摘にうまく対応できていない。以下、必要な範囲で両者のやりとりを確認した上で、私の懸念点を述べる。

大畑が論文の中で扱っている問いは、論文冒頭の第一段落で次のように示されている：

過去はどのようにしても変えられないが、未来にはさまざまな可能性が広がっている。過去は固定されており、未来は開かれている。時間がこうした非対称性を示すとすれば、それはどのような原理によって導かれるのだろうか。(125)

この問いを掲げた上で大畑は、「このもの主義の観点から時間の非対称性の原理を構築する」ことを目指すと述べる (125, 140)。これに対し、森田はリプライにおいて、「そもそもどのような条件をクリアすればこの問いに答えたことになるのか、目的を達成したことになるのか、を明確に示していない」(145) と指摘している。つまり、時間の非対称性を導く原理を探求するとはどのようなことかがそもそも明確ではない、ということである。森田によるこうした指摘を受け、大畑による再リプライは、大畑論文のそもそもの目的や主張についての明確化作業に充てられることになる。

大畑は再リプライの中で、自らが元論文において本来何を論じたかったのかをいくつかの点で明確化しているが、特に重要なのは次の二つの問いの区別だと述べている (151)：

[Q1] 未来は開かれているのか。

*⁶ さらに驚くべきことに、別の論文において森田は、量子力学ではむしろ運命論が帰結するという議論を展開している。この点に興味ある読者は、森田の本論の注 3 で言及されている Morita (2022) を是非参照されたい。

[Q2] 仮に未来が開かれている、あるいは閉ざされているとすれば、それはどのような原理によって基礎付けられるのか。

そして大畑が元論文で行おうとしていたのは、「[Q2] に対して積極的かつ有意義な貢献を果たしつつも、[Q1] に対してはうまく中立を維持できるような原理を見つけ出す」(153) ことであったとされる。別の言い方をすれば、まず大畑は、元論文で [Q1] に答えを与えようとしておらず、それゆえ未来が開かれていることを論証しようとしていない (154)。というのも、[Q1] に答えるには決定論が正しいか否かを議論する必要があるが、元論文はこのものの性とそのあり方しか論じていないため、この問いには答えようがないからである。したがって、未来が開かれているか否かという論点には中立を保ったままで、[Q2] に答えることを目指していたのだとされる。

さて、私が大畑の再リプライを受けてもなお問題だと思うのは、以下の三点である。第一に、[Q2] の問いは元の問いと比べてそれほど明確になっているわけではない。つまり、時間が非対称的であるということが、ある原理によって「基礎づけられる」とか「導かれる」とはどのようなことかが判然としないのである。まず「A が B を導く」とは字義通りには「A が B を論証する」とか「A が B を導出する」などを意味すると考えられるが、大畑は時間の非対称性を「論証しようとしていない」と述べているので、こうした字義通りの理解は許されていない。では大畑が「導く」と互換的に用いている「基礎づける」という語についてはどうか。この点、大畑はこの語の意味について再リプライの中でも何ら説明を与えていないため、このもの主義が時間の非対称性を「基礎づける」ということで具体的に何が意図されているかを正確に理解するのは難しい*7。これらのことは、「大畑自身は何を目指しているのかが明らかではない」(146) という森田の懸念点に対して、大畑が適切な明確化作業を行えていないということを示唆している。

第二に、[Q2] の問いが仮に理解可能であるとしても、その問いに対して大畑が適切な解答を与えているかどうかは定かではない。大畑の再リプライで初めて明らかにされるように、大畑が「元論文で示したかったのも、このもの主義は未来の開放性と両立するということである」(154) とされる。しかし、このもの主義の特定の原理が未来の開放性と「両立する」と主張することは、その原理が未来の開放性を「基礎づける」ないし「導く」と主張することとは明らかに異なっているように見える。したがって、このもの主義と未来の開放性との両立可能性に関する大畑のメインの主張は、基礎づけを問題にする [Q2] の問いに対して適切な答えを与えていないように思える。そして、このように論文の問いと答えがうまく対応していないなら、大畑の論文が最終的に何を成し得たのかについて、読者が正確に理解したり評価したりすることがやや難しくなってしまうかもしれない。

第三に、我々は、大畑のメインの主張から逆算する形で、元論文の中で扱われている問いが何なのかを理解しようと努めることもできるが、その場合にも問題が生じる。もしかすると、大畑が本来問いたかったのは次の二つの問いなのかもしれない：

*7 もしかすると、大畑は「基礎づけ」という語で「形而上学的根拠づけ (metaphysical grounding)」のことを意図していたのかもしれない。しかし「基礎づける」という語をそのような特殊な意味で使うのであれば、そのことを明示的に述べた上で、その語の意味に従う形で自身の試みを説明しておくべきである (言うまでもないが、形而上学的なトピックを議論しているのだから「基礎づけ」とは「形而上学的な根拠づけ」を意味するのは自明だ、などと考えることはできないだろう)。

[Q3] 未来が開かれているということと、このもの主義が正しいということは両立可能だろうか。

[Q4] 仮にこれらが両立可能だとしたら、それはどのようなタイプのこのもの主義だろうか。

これらの問いのうち、大畑は [Q3] に対しては「両立可能である」と答え、[Q4] に対しては「このもの主義の束説」と「例化の不確定性」に訴える形で答えを出しているのかもしれない。しかしそうだとすると、次の問題が生じる。それは、[Q3] の問いを提起するための理論的動機づけが不明だという問題である。すでに見たように、大畑は元論文の中で、未来に存在する個物のこのものの性は存在するのか否かを一つの論点として掲げた上で、この論点に対する Adams と Ingram、そして大畑自身の立場を比較検討している（本稿 2.1.2 節の表 1 を見よ）。だが、未来の個物のこのものの性が存在するとしても、そのことによって未来における様々な可能性の存在が排除されるわけではないであろうし、また逆に、未来の個物のこのものの性が存在しないとしても、そのことによって未来における様々な可能性の存在が保証されるわけではないであろう^{*8}。例えば、未来の個物のこのものの性があらかじめ存在すると主張することは、各々のこのものの性が各々の個物に実際に例化されるのかどうかや、例化されるとしたらどの時点で例化されることになるのか、さらに、このものを例化した個物がどの時点でどのようなあり方をするようになるのか、といった未来の開放性にかかわる諸論点に対してはそれ自体では中立であるように思われる。大畑はこの点、「未来の個物のこのものの性が認められ一見このもの主義は未来の開放性と調和しなくなるように思われる」（154）と述べるが、どうして一見調和しないのかが明らかではないのである。このように、このものの性の存在と未来の開放性との関連が明確でない以上、仮に [Q3] の問いを掲げたとしても、それを哲学的に探究することの動機が定かではないとの印象を受けるのである^{*9}。

^{*8} 本稿 2.1.2 節で確認したように、大畑は、未来の個物のこのものの性は存在しないとする Adams と Ingram に対して、「存在の非対称性から時間の非対称性を導く天下り」（140）や「ある種の密輸入」（134）を犯していると非難している。しかし、大畑がこのような論じるとき、過去のこのものの性が存在し未来のこのものの性が存在しないと主張することが、どうして過去の固定性と未来の開放性とを天下り式に得ることになるのかを具体的には説明していない。大畑のここでの議論の問題点は、このものの性の存在と未来の開放性との関連が不明確になっているだけではなく、彼が「時間の非対称性」という言葉を曖昧な仕方で使用している点にもあると思う。後者の点については、大畑は「時間の非対称性」を次の二つの意味で用いているように思われる：

- (a) 過去は固定的であるのに対して、未来は開かれている。（i.e. 過去はそのあり方がすべて定まっているのに対して、未来には様々な可能性が存在しており、それらの可能性のどれが現実になるかは現時点で定まっていない。）
- (b) 過去の存在者は存在するのに対して、未来の存在者は存在していない。

私の見るに、大畑の元論文は「時間の非対称性」を (a) の意味で最初導入しているが（125）、Adams や Ingram の議論が時間の非対称性の「密輸入」であると批判するときには、その語を (b) の意味で用いている（134, 140）——もしそうでないとすれば、どうして Adams や Ingram の議論が「天下り」や「密輸入」だと非難されるのかが不明である。森田はリブライにおいて、「大畑の論点とアダムスやイングラムの論点とがずれているように思える」（145）と述べるが、それは上述のような曖昧さによって引き起こされているとも推測できる。

^{*9} この点に関連して大畑は、永久主義が未来の開放性と両立することを示した Cameron and Burnes の研究を引き合いに出し、その研究を「明らかに重要な達成」（154）だと述べた上で、大畑の元論文もこのもの主義と未来の開放性との両立を示そうとしたのだと述べている（154）。しかしながら私の思うに、永久主義と未来の開放性との両立可能性を問うことが哲学的に興味深いからといって、このもの主義と未来の開放性との両立可能性を問うことも哲学的に興味深いというわけでは必ずしもない。というのも、永久主義の立場は、未来にはさまざまな可能性が開かれており、そのどれ

2.2.2 森田の論文について

すでに見たように、森田は運命論の主張 ($A \rightarrow \mathbb{F}A$) を導いた後に、未来は開かれていないということを論証している。しかし私の思うに、森田はこの最後のステップを示すのに成功していない。

最後に示すべきは次の主張であった (167)：

(F*) 未来で生じるあらゆる出来事は、現在（もしくは過去）において確定している。

森田は (F) から (F*) を得るのは難しくないと言った上で、(F*) を得るために次のように論じる。

今日を 2021 年 7 月 31 日だとしよう。そして命題 A を「森田は論文を 2021 年 7 月 31 日に書いている」とする。NAF^{*10}によると、「森田は論文を 2021 年 7 月 31 日に書いている」がいま (2021 年 7 月 31 日) 真であることは、たとえば 1921 年 7 月 31 日には確定したということである。このことは、1921 年 7 月 31 日が「今」であるときに未来である 2021 年 7 月 31 日において「森田が論文を書いている」が真であることが確定したということを示している。もしそうでない (1921 年 7 月 31 日が今であるときに未来である 2021 年 7 月 31 日に「森田が論文を書いている」が真であったのではない) ならば [F] はいったいなにを意味しているのかわからない。(167)^{*11}

議論はこれだけである。ここで森田は、(F*) を形式化した上でそれを証明するのではなく、(F*) に適合するような (F) の主張 ($A \rightarrow \mathbb{F}A$) の読みを与えることで、すでに得られた (F) のみで論証を済ませようとしている。しかしこれはうまくいかない。

まず、 $A \rightarrow \mathbb{F}A$ はすでに (F*) の形式化にもなっていると仮定してみよう。(F*) は未来に関する運命性を主張しているので、この式の A には未来の出来事を表す命題が入らねばならない。だがこの点、森田は証明に先立って、 A を「現在の出来事を表す命題」(160) に制限しているので、この操作は実のところ許容されていない。では、この制限を排するとどうだろうか。すると今度は、証明で用いられた前提のうち、運命性による真理性の含意 ($\mathbb{F}A \rightarrow A$) に反例が生じてしまう。 $\mathbb{F}A \rightarrow A$ における A には、例えば「日本の第 200 代の内閣総理大臣は女性である」という命題が入るとする。この場合、この命題が真になることが任意の過去においてすでに確定していたとしても、現にそれが真ではないのは明らかである (第 200 代の総理大臣が実際に決まるときにそれは真になるであろう)。要するに、ある命題が真になることがすでに確定していることは、その命題が現に真であることを含意しない。この反例を防ぐために A を現在の出来事を表す命題に再び制限すると、すでに得られた (F) の主張 ($A \rightarrow \mathbb{F}A$) は現在の出来事の運命性を表すにすぎないので、これが (F*) の形式化になっているとは見做せない。以上からして、(F) からは (F*) をただちに導けないということは明らかで

が現実になるかは定まっていないという意味での未来の開放性とは一見したところ両立しないのに対して、未来に存在する個物のこのものの性が存在すると主張することは、そうした意味での未来の開放性と一見したところでも両立しないわけではないからである。永久主義とこのものの主義のアナロジーを重要な意味で成立させるには、このものの主義が未来の開放性を排除するように見える、ということが大畑は少なくとも示しておくべきであったと私は思う。

^{*10} NAF は「運命論についての新しい論証 (Novel Argument for Fatalism)」の略記である。

^{*11} 読みやすさのために原文の漢数字はアラビア数字に変更した。

ある^{*12}。

2.2.3 運命論の論理：真理の時間性と確定性について

ところで大畑と森田の間での一つの係争点は、運命論の主張とその形式化であった (160, 173, 180)。大畑はこれを「 A ならば A は必然的である ($A \rightarrow \Box A$)」とし、森田は「 A が真であるならば、 A が真であることは任意の過去において確定していた ($A \rightarrow \mathbb{F}A$)」とした。森田がここで必然性演算子 $\Box$ を用いないのには理由がある。それは、 $\Box$ は可能世界意味論ではあらゆる可能世界における真理を意味するが、運命論を問題にする限り現実世界における真理の確定性だけを考慮すれば事足りるからである (180)。こうした事情から森田は $\mathbb{F}$ という独自の演算子を導入して証明を進めたわけだが、私の議論が正しければその証明は未来の運命性を示すにはいまだ不十分であった。他方、大畑の形式化では、運命論に伴う時間性が考慮されていない。つまり森田も指摘するように (160–1)、未来の出来事はそれが実現する前から不可避であるという運命論に伴う時間的側面を、大畑の形式化は適切に捉えていない^{*13}。したがって、運命論の主張をどのように理解し、それをどのように形式化すべきかという問題は、第 II 部の著者らの議論を終えても依然として残されている問題だと言える。

私の思うにこの点で最も示唆に富むのは、時制論理の創始者 Arthur Prior の議論である。Prior は 1960 年代末、様相演算子と時制演算子を用いた運命論の証明と、それとは別の確定性演算子を用いた運命論の証明とを考案した^{*14}。このうち後者の証明は今ではほとんど知られていないものの、「最も直観的」(Prior, 1967, 120) な運命論の理解を我々に与えてくれる点で有益である。そこで以下では、この証明を詳述した Rescher (1968) に従いつつ、運命論の主張の形式化とその主張を導く証明を紹介しておく。これは大畑と森田による議論を読者が再考する上でも役立つはずである。

「運命論の論理」とも呼びうる Prior と Rescher の論理体系は、命題論理の言語に二つの演算子を新たに導入する。第一に、真理演算子 T は真理の時点を表す演算子であり、例えば $T_t p$ は「 p は時点 t において真である」を表す。第二に、確定性演算子 D は真理がある時点で確定されていることを表し、 $D_t p$ は「 p は時点 t において真であることが確定されている」と読む。これらの演算子に伴う公理体系は、命題論理の公理と必然化則 ($\vdash p$ ならば $\vdash \Box p$: Nec) に加えて例えば次の公理を持つ：

$$(D1) \quad T_{t'}(T_t p) \leftrightarrow T_t p$$

^{*12} ひょっとすると、(F*) に対する形式化次第では森田の議論は成功する、と思われるかもしれない。第一に、未来のある時点で～である」を表す時制演算子 F を用いると、(F*) は $FA \rightarrow \mathbb{F}FA$ と表現できる。この式は「未来において A が真であるならば、その未来から見た任意の過去において A が真であることは確定していた」と読むことができ、(F*) の自然な形式化を与えている。しかしこの $FA \rightarrow \mathbb{F}FA$ は、(F) および森田の前提、さらに標準的な時制論理の公理と推論規則からは導けない。第二に、上の引用文における森田の記述に従い、過去から見た未来の運命性として (F*) を理解できるかもしれない。これは過去演算子 P を新たに導入して、 $PFA \rightarrow \mathbb{P}PFA$ と表せる。しかしこれは、未来が運命づけられていることを意味せず、それを含意もしない。第三に、 $A \rightarrow \mathbb{F}A$ における A を FA で置き換えれば (F*) が得られると思われるかもしれない。しかし $FA \rightarrow \mathbb{F}FA$ が (F*) の適切な形式化ではないのは明らかであろう。いずれにせよ、未来が開いていないことを示すにはさらなる議論が必要である。

^{*13} また、運命論をめぐる多くの議論では、過去の固定性 ($PA \rightarrow \Box PA$) と未来の不可避性 ($FA \rightarrow \Box FA$)、あるいはこれらの無時制的対応物を互いに区別しながら論じるが、大畑の用いる形式言語はこれらを表現するのに不十分であろう。

^{*14} 前者の証明は Prior (1967) の第 7 章「時間と決定論」で示され、現代では運命論の一つの標準的な形式化となっている (cf. Øhrstrøm and Hasle, 2024)。後者の証明は Rescher (1966) の結果を受けて Prior (1967) の第 7 章で言及されたのち、Prior から Rescher への書簡で公理体系と完全な証明が伝えられ、Rescher (1968, 1971) で詳述された。

- (D2) $\mathsf{T}_t p \rightarrow \mathsf{D}_{t'}(\mathsf{T}_t p)$, whenever $t \leq t'$
 (D3) $\mathsf{D}_t(\mathsf{T}_{t'} p) \rightarrow \mathsf{T}_{t'} p$, whenever $t < t'$
 (D4) $\Box p \rightarrow \mathsf{D}_t(\mathsf{T}_{t'} p)$, for all t, t'
 (D5) $\mathsf{D}_t(\mathsf{T}_{t'} p \rightarrow \mathsf{T}_{t''} q) \rightarrow (\mathsf{D}_t(\mathsf{T}_{t'} p) \rightarrow \mathsf{D}_t(\mathsf{T}_{t''} q))$, for all t, t', t''

特に重要なのは (D1), (D2), (D3) である。まず (D1) は、 p がある時点 t で真であるなら他のどの時点 t' から見ても p が t で真であることに変わらないこと、つまり真理が時間を通じて不変であることを表す。(D2) は p が一度真理になったならばそれ以後 p の真理性は確定されることを表す（これは事後確定 post-determination を意味する）。(D3) は p が t' で真になることが事前に決定されているならば、 p は t' で必ず真になることを表す。さて、確定性演算子によって事前確定 (pre-determination) の概念を次のように定義できる。

$$(D^*) \quad \mathsf{D}^*(\mathsf{T}_t p) =_{\text{def}} (\exists t')(t' < t \wedge \mathsf{D}_{t'}(\mathsf{T}_t p))$$

事前確定の概念を用いることで、運命論を次のように定義することができる。

$$(A) \quad \mathsf{T}_t p \rightarrow \mathsf{D}^*(\mathsf{T}_t p)$$

すなわち、 p が運命づけられているとは、 p が t で真である場合に t より前にその真理性が確定されているということである。さて、この (A) を導く証明は次のとおりである。 $t' < t$ と仮定する。

- | | |
|--|------------------------------|
| (1) $\mathsf{T}_t p \rightarrow \mathsf{T}_{t'}(\mathsf{T}_t p)$ | (D1) |
| (2) $\mathsf{T}_t p \rightarrow \mathsf{D}_{t'}(\mathsf{T}_{t'}(\mathsf{T}_t p))$ | (1), (D2), Syll |
| (3) $\Box((\mathsf{T}_{t'}(\mathsf{T}_t p)) \rightarrow \mathsf{T}_t p)$ | (D1), (Nec) |
| (4) $\mathsf{D}_{t'}((\mathsf{T}_{t'}(\mathsf{T}_t p)) \rightarrow \mathsf{T}_t p)$ | (3), (D4) |
| (5) $\mathsf{D}_{t'}(\mathsf{T}_{t'}(\mathsf{T}_t p)) \rightarrow \mathsf{D}_{t'}(\mathsf{T}_t p)$ | (4), (D5), MP |
| (6) $\mathsf{T}_t p \rightarrow \mathsf{D}_{t'}(\mathsf{T}_t p)$ | (2), (5), Syll |
| (7) $\mathsf{T}_t p \rightarrow (\exists t')(t' < t \wedge \mathsf{D}_{t'}(\mathsf{T}_t p))$ | (6), Assumption ($t' < t$) |
| (8) $\mathsf{T}_t p \rightarrow \mathsf{D}^*(\mathsf{T}_t p)$ | (7), (D*) |

証明のポイントは、真理の通時的不変性を表す (D1) と確定性の概念に関する一般的理解を反映する (D2)–(D5) によって運命論の主張が導かれることにある。こうして導かれた運命論の主張には、大畑の定式化とは異なり、運命論に伴う時間的要素が反映されている。また、独自の確定性演算子 F を用いた森田の議論では $\mathsf{F}A \rightarrow A$ に反例が生じ得るが、上の形式化では演算子 T, D に時点パラメータが付いているのでその種の反例は生じない。ただし Prior と Rescher は運命論を擁護するために証明を構築したわけではなかった。例えば上の証明の (D1) が問題含みなのは明らかである。しかしだからといって、この証明の試みが無益にはならない。むしろこの証明は、運命論の他の証明もまたそうであるように、我々が真理や時間をどう考えるべきかについて重要な示唆を与えてくれるのである。

3 死の形而上学

佐々木渉と吉沢文武による第Ⅲ部では、死の形而上学が論じられている。具体的には、「いつ死が悪いのか」という問題（タイミング問題）についての一つの見解である死後説をめぐって、佐々木はこれを批判し、吉沢はこれを擁護している。以下では、まず第Ⅲ部の内容を確認し、そのうえでいくつかの論点についてコメントを記したい。

3.1 要約

第Ⅲ部は、佐々木によるサーヴェイ論文、吉沢による本論（以下、吉沢論文）、佐々木による本論（以下、佐々木論文）から成っている。また、二つの本論にはそれぞれ、もう一方の論者からのコメントと、さらにそれに対するリプライが続いている。

3.1.1 サーヴェイ論文「死はいつ悪いのか」

まず、佐々木によるサーヴェイ論文では、タイミング問題の要点と、この問題へのいくつかの解答が整理されている。古代哲学者のエピクロスによれば、死が死ぬ当人にとって悪いような時点は存在しておらず、それゆえに死は悪くない。しかし、我々が死を恐れ、死者を弔うのは、なによりも死が死ぬ当人にとって悪いからではないだろうか。このような死が悪いという常識的な考えを維持するためには、「いつ死が悪いのか」という問題に解答することで、エピクロス（およびエピクロス主義者）に反論しなければならない。これが、第Ⅲ部で論じられるタイミング問題である（183–184）。

佐々木は、タイミング問題をより正確な論証の形で整理したうえで、論証におけるどの前提を否定するかに応じて、生前説や同時説といった見解を区別し、それぞれの見解の主張と問題点を手際よくまとめている（187–188, 193–199）。これらの見解のうち、以降の本論で議論されるのは死後説のみである。死後説とは、次のように定式化される見解（時点に相対化したバージョンの剥奪説）を死に対して適用することで、死後の時点において死は悪い、と主張する見解である（191–192）。

ある時点における〔出来事の〕比較的価値（Comparative Value at a Time, CVT）^{*15}

時点 t における人物 S にとっての出来事 E の価値 = t における S の福利の水準から、 E が起こらないような最近接可能世界の t における S の福利の水準を引いたもの。

また、死後説にとって特に問題となるのは、次の二つの見解の対立である（192–193）。

ゼロ説 死者の福利の水準はゼロである。

無規定説 死者にはいかなる福利の水準も帰属しない。

死後説が正しいためには、死後の時点に CVT を適用し、福利の水準を比較することが可能でなければ

^{*15} 佐々木（191, 250–251）と吉沢（210）が依拠する Feit（2016, 140, 146）から私が訳している。亀甲括弧内は私が加えた補足である。

ばならない。そしてそのためには、ゼロ説が正しい必要がある。それゆえ、以下で見るように、死後説を支持する吉沢論文ではゼロ説が、死後説を批判する佐々木論文では無規定説が擁護されている。

3.1.2 吉沢論文「死は死後に悪い」

吉沢論文では、死後説とそれが依拠するゼロ説の擁護が試みられている。はじめに、吉沢は、タイミング問題への解答としては死後説が最も自然であるという点（205–206）と、無規定説においては早すぎる死を回避すべきだと言えなくなってしまうという点（212）を簡潔に指摘している。そのうえで、吉沢論文において主に検討されるのは、ゼロ説に対する三つの反論である。第一の反論は、応答性に訴えた反論である。Steven Luper によれば、福利をもつためには、その要件たる応答性という性質をもつ必要がある。しかし、死者はこの応答性を欠いているため、いかなる水準の福利ももたない。この Luper の見解に対して吉沢は、応答性の喪失の悪さを説明できない点や、ゼロの福利を認めたいはずの対象にこれを認められない点を指摘し、再反論を行なっている（213–216）。

第二の反論は、死者が内在的性質をもちえないことに訴えた反論である。吉沢は、Neil Feit の整理を引きつつ、この反論の主張を二つに分けたうえで、再反論を加えている。まず、福利をもつのは内在的性質をもつときだけだ、という一つ目の主張（PS1）に対しては、ゼロの福利についてはむしろ内在的性質をもたないことが必要なのだ、と指摘している（218–219）。また、内在的性質をもつのは存在するときだけだ、という二つ目の主張（PS2）に対しては、存在しない時点においてもちうる内在的性質の例——〈円いか円くない〉という必然的性質、〈快を感じていない〉という否定的性質、〈自分自身と同一である〉や〈人間である〉といった性質——を挙げて、再反論を行なっている（220–221）。また吉沢は、内在性の意味について注意を促し、ゼロ説とも両立するような内在性の意味があると指摘している（221–222）。ゼロ説は、「主体の福利は、その主体の身体の内部に位置づけられる」という意味での福利の内在性とは両立しないとしても、「ある時点における主体の福利は、その時点の内部で生じていることによって決まる」という意味での福利の内在性とは両立するのである。

第三の反論は、福利についての性質説に基づく反論である。ゼロ説支持者にとって、第二の反論における PS1 は、福利についての関係説をとることでも退けることができる。関係説とは、福利を対象と世界の関係として捉える見解である。そして、このようなゼロ説擁護に対しては、福利を対象のもつ性質として捉える性質説からの反論がありうる。この反論に対して吉沢は、関係説と性質説の間に実質的な違いがないことを指摘することで応答している（222–226）。

3.1.3 佐々木論文「死は死後に悪いのではない」

続く佐々木論文では、死後説に対して、大きく分けて二つの批判がなされている。第一の批判は、死後説は自然な見解ではない、というものである。佐々木が問題視するのは、死後のある時点までは死が悪くその時点以降は死が悪くなくなる、という死後説の含意である。佐々木は、この含意を批判した Harry Silverstein の議論とそれに対する Ben Bradley の応答を検討し、Bradley の応答が不十分であると指摘している（251–253）。また佐々木は、死後説においては最近死んだ人よりもずっと前に死んだ人のほうが多くの悪さを被っていることになってしまう、という点も不自然であると批判

している (253–254)。さらに佐々木は、死の悪さは死以外の悪さとは異質なものだという考えを示唆することで、自然さが死後説を支持するという考えを否定している (254)。

第二の批判は、死後説が依拠するゼロ説に関連した批判である。はじめに、仮にゼロ説が擁護できないとしても、死後の時点に CVT を適用する際には、ありえた人生における福利の水準とゼロとの差を求めると規約してしまえばよい、という死後説擁護の方策が批判されている。佐々木によれば、このような方策は恣意的であるし、エピクロス主義に対する論点先取である (256)。次に、ゼロ説を支持する積極的論拠が存在しない、ということが指摘されている。具体的に批判されているのは、死ぬ未来と死なない未来に対する無差別 (indifference) の合理性に訴えることでゼロ説の積極的論拠を与えようとする、Bradley の論証である (257–259)。佐々木は、David Hershenov や David Suits の議論を参照しつつ、Bradley の論証における二つの前提——「死ぬ未来と死なない未来に対する無差別は合理的だ」という前提 (1) と、「前提 (1) が正しいならば二つの未来における福利の水準は等しい」という前提 (2)——に疑義を呈している (この点については後の第 3.2.1 節でより詳細に論じる)。最後に、吉沢論文でも論じられた、死者が内在的性質をもちえないことに訴えたゼロ説への批判が展開されている。佐々木は、この批判が依拠する二つの主張 PS1 と PS2 について、これを拒否するゼロ説支持者からの応答に対して、さらなる批判を加えている (261–267)。この批判において注目すべきは、ゼロの福利を基礎づけるのは何かという論点をめぐる佐々木の議論である (266–267)。佐々木によれば、ゼロ説支持者は、対象がゼロの福利をもつのはそれが〈正や負の価値を与える性質〉をもたないことによってである、と主張する。これに対して、無規定説を支持する佐々木は、対象がゼロの福利をもつのはそれが〈ゼロの価値を与える性質〉をもつことによってである、と主張している。そして、死者は〈ゼロの価値を与える性質〉をもつことができないため、死者の福利はゼロではなく無規定なのである。

以上で、第Ⅲ部のサーヴェイ論文、吉沢論文、佐々木論文について、それぞれの要点をまとめた。すでに明らかなように、吉沢論文と佐々木論文では、おおよそ同じ論点をめぐって議論が展開されている。さらに、それぞれの論文の後に続くコメントとリプライでも、各論点についてさらなる議論が続けられている。佐々木と吉沢の議論は、書名の通り分析形而上学の最前線における議論であり、テクニカルで難しく感じるかもしれない。しかし読者は、このように同じ論点をめぐって繰り返される議論の応酬を読むことで、佐々木と吉沢の対立点がどこにあるのかを徐々に理解できるはずである。

3.2 コメント

以下では、第Ⅲ部についていくつかコメントを述べる。私の考えでは、各論点をめぐる議論を総合的に考慮するならば、死後説を批判する佐々木の立場よりも、死後説を支持する吉沢の立場のほうが説得的である。しかし、吉沢の議論にも不十分な点が残っている。本節では、私がこのように評価する理由について説明したい。

とはいえその前に、両者の議論が拮抗していると思われる論点について、大きく分けて二つ、簡単に言及しておく。第一に、他分野の議論に依存する論点については、少なくとも第Ⅲ部の議論だけでは、どちらが説得的か評価しづらい。例えば、一方で吉沢 (219–220, 225–226) は、否定的性質も真

正な性質であり、死者もこれをもちうると主張しているが、他方で佐々木（261–262）は、否定的性質は真正な性質ではないかもしれないと述べている。この論点については、性質をめぐる形而上学的な議論を参照しなければ、どちらの主張が正しいか評価しがたいだろう。また、一方で吉沢（220–221, 282 n. 8）は、死者に関する言明を扱うためには古典論理では不十分だと主張しているが、他方で佐々木（262）は、死後説を擁護する一方策のためだけに古典論理を放棄するのはコストが大きいと批判している。この論点についても、第Ⅲ部の議論だけでは、どちらの主張が正しいかを決することはできないだろう。というのも、古典論理を放棄することのコストの大きさは、死の哲学の議論への影響だけではなく、その他の分野の議論への影響も考慮しなければ、評価できないからである。

第二に、ゼロの福利を基礎づけるのは何かという論点についても、両者の議論は拮抗している。一方で佐々木（266–267, 288–290）は、ある対象がゼロの福利をもつのは、それが〈ゼロの価値を与える性質〉をもつことによってである、と主張している。他方で吉沢（219, 226, 279）は、ある対象がゼロの福利をもつのは、それが〈正や負の価値を与える性質〉をもたないことによってである、と主張している。しかし、私の考えでは、この対立は膠着状態にあり、どちらが説得的かは評価しがたい。吉沢（279–280）は、性質の欠如による基礎づけを主張するゼロ説であれ、性質の例化による基礎づけを主張する無規定説であれ、それによってゼロの福利が基礎づけられるという考えがなぜもっともらしいのかについては、別の根拠を提出する必要があると指摘している。この論点をめぐる対立が膠着状態にあると私が評価する理由は、ゼロ説も無規定説も、吉沢のいう別の根拠を提出することなどできない（少なくとも第Ⅲ部では提出されていない）ように思われるからである。

3.2.1 佐々木の議論の問題点

以下では、佐々木の議論よりも吉沢の議論のほうが説得的に思われる二つの論点について、この評価の理由を説明する。一つ目の論点は応答性であり、二つ目の論点はゼロ説の積極的論拠である^{*16}。

はじめに、応答性は福利をもつための要件か、という一つ目の論点をめぐる両者の議論を確認しよう。まず、吉沢（215–216）によれば、無規定説の支持者が応答性（典型的には心的能力）に訴えるのは、福利をもつ対象の範囲から、数や靴といった明らかに福利をもたない対象を、そして死者を、排除したいからである。しかし、応答性が福利の要件だとすると、不可逆的な昏睡状態にある人間のように、ゼロの福利をもつはずの対象についても、福利をもつと認められなくなってしまう。それゆえ、応答性は福利の要件ではない。これに対して、佐々木（234–235）は、もしも応答性が福利の要件でないならば、福利をもつ対象ともたない対象を、他の何によって区別するのか、と反論している。また、佐々木によれば、応答性のアイデアがもっともらしいかという問題と、応答性の定義がうまくいくかという問題は、切り離して考えるべきである。そして、福利をもつ対象ともたない対象の区別が必要である以上、応答性のアイデアはもっともらしい。それゆえ、応答性のアイデアと両立しないということは、ゼロ説の欠点となるのである。

しかし、佐々木の議論は十分なものではない^{*17}。まず、佐々木の議論は、吉沢の議論に対する直

^{*16} 本文で論じることはいないが、死後説の自然さをめぐる論争や、福利についての関係説をめぐる論争に関しても、佐々木よりも吉沢の議論のほうが説得的だと私は考えている。

^{*17} なお、吉沢（245–246）は、佐々木による反論に対して再反論を行っているが、これはうまくいっていない。詳細は省

接の反論になっていない。というのも、吉沢の議論の矛先は、応答性のアイデアがもっともらしいかという問題ではなく、応答性の定義がうまくいくかという問題のほうに向いており、佐々木の議論は後者の問題に答えていないからである。つまり、佐々木は、応答性のうまい定義——すなわち、数や靴や死者はそれをもたないが、不可逆的な昏睡状態にある人間はそれをもつような性質——を具体的に提示できていないのだ。とはいえ、佐々木 (235) は、「実際に心的能力をもっているかどうかよりも、対象がそのような心的能力をもつことを可能にする内在的特徴をもつかどうかを、応答性とすべきかもしれない」と述べ、ひとつの定義を示唆してはいる。しかし、この定義にも疑問が残る。まず、ここで「心的能力をもつ」とは、「心的状態をもつことが可能な状態にある」ということだろう。そしてそうだとすると、「心的能力をもつことを可能にする内在的特徴」とは、「心的状態をもつことが可能な状態にあることを可能にする内在的特徴」ということになるだろう。しかし、これが正確にどのような特徴なのか、私には判然としない。この特徴とは正確には何なのか、これは本当に応答性のうまい定義になっているのか、といった点について、より詳細な説明が必要だったはずである^{*18}。

さらに、応答性のアイデアがもっともらしいかという問題についても、ゼロ説支持者には、次の二つの主張が可能である。第一に、福利をもつ対象ともたない対象の区別が必要だ、という考え自体を拒否することができる。佐々木 (238 n. 6) は、この考えを拒否した場合の、数や靴さえもゼロの福利をもつという帰結について、「ゼロ説を擁護するために、このような帰結を受け入れることは、私には本末転倒であるように思われる」と述べている。しかし、たしかにこの帰結は反直観的かもしれないが、これを受け入れることが理論的・実践的に問題含みかは、ただちには明らかではないだろう^{*19}。例えば、この帰結を受け入れるとしても、数や靴の福利を向上させる道徳的義務があるとか、

くが、吉沢の再反論の問題は、時刻 t_1 において未来を気かけるときの関心が、一定ではないことである。一方で、気にかける対象に死者 S が含まれるという仮定を置く際には、「 t_1 から t_2 までにおける対象の福利の変化」に関心が向けられている。他方で、 t_2 において S が応答性をもたないと想定した場合に、気にかける対象から S が排除されるかを検討している際には、「 t_2 における対象の福利」に関心が向けられている。前者の関心において、気にかける対象に S が含まれることと、後者の関心において、気にかける対象から S が排除されることは、両立するはずである。

^{*18} もしかすると佐々木は、ある程度の脳の組織をもつ、というような特徴を考えているのかもしれない。しかし、そうだとすれば、死体のような対象もこの特徴をもつため、ゼロの福利をもつことになってしまうだろう。すぐ後の本文でも触れるように、佐々木は、靴や電子などの無生物にゼロの福利を認めることを明確に拒否している。それゆえ、死体がゼロの福利をもつという考えも、佐々木にとっては受け入れがたいはずだ（なお、佐々木 (185, 200 n. 1) は終焉テーゼを前提しているため、死者と死体は明確に区別される）。また、以上のような批判に対しては、応答性の定義をより詳細に改訂する（ある程度の脳の組織をもち、かつ x であり……）、という応答があるかもしれない。だが、このような応答をアドホックではない仕方のできるかは疑わしい。

^{*19} 次のような指摘もあるかもしれない（以下の議論は Bykvist (2007, 344–345) と Johansson (2012, 265) を参考にしている）。まず、第一の主張をするゼロ説においては、数や靴を含む膨大な数の対象がゼロの福利をもつことになるため、ほぼ完璧に福利の平等が達成されていることになるだろう。しかし、平等主義者であっても、この状態に道徳的価値があるとは認めないはずである。それゆえ、このゼロ説には、平等主義との相性の悪さという問題があるのだ、と。しかし、この指摘に対しては、次のような応答が可能である。まず、ゼロ説支持者には、この議論はむしろ平等主義のほうを拒否する理由を与えているのだ、という応答ができるだろう。また、平等主義を拒否しないとしても、これらの対象のゼロの福利は世界の状態の道徳的価値にはイレレヴァントだ、という応答も可能であるはずだ。本文でも触れるように、数や靴、死者の福利をゼロから変化させることは、我々にはそもそも不可能である。そして、それゆえに、人間や非ヒト動物の福利が道徳的にレレヴァントである——それらを向上／低下させて平等を実現する道徳的理由がある——のに対して、数や靴や死者の福利はそうではないように思われるのである。なお、ここで否定しているのは、死者のゼロの福利が世界の状態の内在的な道徳的価値にとってレレヴァントだ、という主張のみである。そのため、この議論は、死者のゼロの福利が死の害という外在的（比較的）な賢慮的価値にとってレレヴァントだ、という主張と両立

数や靴を害さない道徳的義務があるといったことにはならない。というのも、数や靴が快楽を経験するなどしてその福利がゼロから向上することは、そもそもありえないため、これを実現する道徳的義務を我々が負うこともないからである。また、同様の理由から、数や靴が害を被ることもありえないため、これを回避する道徳的義務もないからである。第二に、ゼロ説支持者は、福利をもつ対象とまたない対象の区別の必要性を認めたとしても、死者が応答性をもつと主張することができる。佐々木 (235) は、死者が応答性をもつという主張自体を問題含みと考えているようだが、そうとは限らない。実際、佐々木 (265) も吉沢 (227 n. 8) も言及しているように、応答性を形而上学的可能性によって定義する Bradley の提案においては、死者は問題なく応答性をもつのである。以上二つの主張がゼロ説支持者にとって可能であることを考えると、応答性のアイデアと両立しないことはゼロ説の欠点である、という佐々木の主張も、説得的には思われない。

次に、佐々木の議論よりも吉沢の議論のほうが説得的に思われる二つ目の論点について説明する。二つ目の論点とは、Bradley (2009, 108–109) が提示した、ゼロ説の積極的論拠に関する次のような論証である。ある人の未来について、二つのシナリオを考えよう。第一のシナリオでは、この人は即死する。第二のシナリオでは、この人は意識を取り戻すことのない昏睡状態に陥り、十年後に死ぬ。なお、昏睡状態における福利はゼロだと想定する。いま、この人が自分の福利だけを気にかけるならば、二つのシナリオに対して無差別でいることが合理的だろう。言い換えれば、一方のシナリオを他方のシナリオよりも好ましいと考える理由はないだろう。そしてそうだとすれば、二つのシナリオにおけるこの人の福利の水準は等しいはずだ。したがって、即死するシナリオの死後の時点における福利も、無規定ではなくゼロだと考えるべきなのである。

以上の論証に対して、佐々木 (258–259) は、以下の二つの仕方で反論している。第一の反論は、二つのシナリオに対して無差別でいるのが合理的だということからは、それらのシナリオにおける福利の水準が等しいということは導かれぬ、というものである。佐々木は、Suits (2020, 108) の議論を参照しつつ、三角形になるというシナリオは福利が無規定であるにもかかわらず、このシナリオと昏睡状態に陥るシナリオ（福利がゼロのシナリオ）に対して無差別でいることは合理的だ、と指摘している。第二の反論は、即死するシナリオと昏睡状態に陥るシナリオに対する無差別は、合理的とは限らない、というものである。佐々木は、昏睡状態に陥るシナリオを、快苦を一切経験せず椅子に座り続けるシナリオ (Bradley, 2009, 106) に変更して考えてみるならば、このシナリオと即死するシナリオの間では、無差別ではいられないだろう、と述べている。

しかし、私の考えでは、どちらの反論も成功していない。はじめに、三角形になるシナリオを使った第一の反論には、論点先取の疑いがある。まず、「三角形になる」とはいかなることかを理解するのは難しいが、おそらく、ある人が三角形になる場合にはその人の同一性は保たれないだろう。つまり、ある人が三角形になるということは、その人は死んで存在しなくなるということである。そして、そうであれば、三角形がゼロの福利をもつかという問題は、目下議論されている死者がゼロの福利をもつかという問題と変わらないはずだ。また、数や靴にゼロの福利を認めるゼロ説支持者は、三角形にゼロの福利を認めることも厭わないだろう。このように、佐々木による第一の反論は、三角形になる

する (*pace* Bykvist, 2007, 345; Johansson, 2012, 265)。

シナリオの福利を無規定だと想定している点で、ゼロ説に対して論点先取を犯している疑いがある。

次に、無差別の合理性を否定する第二の反論には、Bradley の論証に対する反論になっていないという問題がある。まず、吉沢 (277) も指摘するように、椅子に座り続けるシナリオと即死するシナリオに対する無差別は合理的でない、と考えるしまう原因は、前者のシナリオを適切に想像できておらず、椅子に座り続けることに快樂か苦痛が伴う、と考えているからではないだろうか。また、Bradley (2009, 106) がこのシナリオに言及しているのは、あくまでも、快樂説を仮定すると福利がゼロになる一例としてである。そして、Bradley の論証は、快樂説に依存しているわけではない^{*20}。それゆえ、このシナリオの福利はゼロではないという反論は、快樂説への反論でしかなく、Bradley の論証への反論にはなっていない。なお、佐々木 (286) は、「生き続けているが福利の水準はゼロだと言えそうな、どんなシナリオを想像しても、それが死と同じくらい避けたい未来だと断言することはできないように感じる」とも述べている。ここで佐々木は、生きていること自体が福利に寄与しているか、死に内在的な悪さがあると考えているかのいずれかに思われる^{*21}。しかし、どちらの考えも、Bradley の論証への反論にはなっていないし、それを擁護するための理論的負担は軽くない。

3.2.2 吉沢の議論の問題点

以上で述べたように、いくつかの論点に関して、佐々木の議論には問題がある。それゆえ、総合的に考えると、死後説を支持する吉沢の立場のほうの説得的に思われる。しかし、吉沢の議論にも不十分な点が残っている。以下では、生死に関わる意思決定という論点をめぐる両者の議論を確認したうえで、吉沢の議論が抱える問題について指摘したい。

まず、吉沢 (212) によれば、無規定説が正しいとすると、「早すぎる死は避けるべきだ」のような生死に関わる意思決定を、合理的に行うことができなくなってしまう。というのも、無規定説では、死後の時点における福利について、生きるシナリオと死ぬシナリオを比較することはできないからである。これに対して、佐々木 (232–233) は、無規定説でも合理的な意思決定は可能だ、と反論している。というのも、生死に関わる意思決定は、死後の時点における福利の比較ではなく、人生全体の福利の比較によっても可能だからである。すなわち、意思決定の合理性を説明するのは、**死の時点価値 (死後の時点における福利への影響)**ではなく、**死の無時間的価値 (人生全体の福利への影響)**なのだ。これに対して、吉沢 (243) は、次のように再反論している。たしかに、人生全体の福利の比較に基づいて意思決定を行うことは可能である。しかし、我々は、未来向きの関心による意思決定、すなわち未来の時点における福利の比較に基づいた意思決定を行うこともある。そして、どちらの意思決定も説明できることが好ましい。それゆえ、ゼロ説および死後説は必要なのである^{*22}。

^{*20} Bradley (2009, 108) が明言し、吉沢 (281 n. 7) も触れているように、この論証の目的と構造を考えれば、読者が好みの福利理論を仮定したうえで適切にシナリオを変更することに問題はない。

^{*21} 第 3.2.2 節で説明するように、佐々木 (232–233) は、生き続けるシナリオと死ぬシナリオは比較可能だ、という主張は認めている。この主張を認めなければ、生死に関わる意思決定の合理性を説明できなくなってしまうからである。それゆえ、ここで引用した箇所において、佐々木は比較不可能性を主張しているわけではないだろう。

^{*22} なお、佐々木と吉沢は、応答性の喪失の悪さをめぐっても議論を行っているが、その内実は、生死に関わる意思決定をめぐる議論とほぼ同じである。まず、吉沢 (214) は、無規定説では応答性の喪失の悪さが説明できない、と主張してい

しかし、吉沢の議論には問題がある。まず、佐々木の述べる通り、死の無時間的価値を考慮することによって、生死に関わる合理的な意思決定を行うことは、たしかに可能であるだろう。そして、吉沢は、この佐々木の主張を認めている。しかし、これは、そもそもの無規定説への批判——無規定説のもとでは生死に関わる合理的な意思決定ができないという批判——が成功していない、と認めることを意味しているはずである。もちろん、吉沢の再反論の主眼は、無規定説への批判というよりも、ゼロ説と死後説の積極的擁護のほうに移っているのだろう。しかし、そうだとすると、吉沢の議論は十分ではない。というのも、ゼロ説と死後説の擁護にとって必要なのは、「死の無時間的価値だけでなく、死の時点的価値もまた考慮しなければならない」という主張ではなく、「死の無時間的価値ではなく、死の時点的価値こそを考慮しなければならない」という主張のはずだからである。言い換えれば、吉沢は、死の無時間的価値の存在を否定するか、あるいはこれを認めたうえで、無時間的価値よりも時点的価値のほうが重要だと主張すべきだったのだ。

このように私が考える理由は、以上のような主張がなされない限り、吉沢の議論には、「それなら無時間説でいいじゃないか」という疑問が残るからである。まず、吉沢（274–275）も佐々木（193, 284–285）も、死後説のもっともらしさが、部分的には、無時間説のような対抗説との比較に依存することを認めているようである。つまり、死後説と無時間説は競合する関係にあり、タイミング問題への解答としてどちらも正しいということはない、と考えているように思われる。また、そもそもタイミング問題を議論している理由は、死が悪い時点は存在しないということを論拠に死の悪さを否定する、エピクロス主義に反論するためであった（183–184）。以上の点を踏まえると、吉沢の議論に残る疑問は、次のように述べることができる。すなわち、吉沢は、死が無時間的に悪いという点について、佐々木と合意している^{*23}。そして、死が無時間的に悪いのであれば、エピクロス主義のひとつの前提は否定されており、それゆえ死は悪くないという結論も否定されている。これで十分ではないだろうか。この疑問を消し去り、無時間説ではなく死後説こそが正しいと主張するためには、無時間的価値の存在を否定することか、無時間的価値よりも時点的価値のほうが重要だと主張することが、必要だったのである。

4 真理の形而上学

高取正大と北村直彰による第 IV 部は「真理の形而上学」と題されている。とはいえこの部は、真理一般についての形而上学というよりは、真にするもの（truthmaker、以下 TM と略記する）についての形而上学を主題としていることには注意が必要である。その上で、両者ともに、「全ての真理は TM を持つ」という、全面主義（maximalism）と呼ばれる見解の正当化根拠を検討している。本節では、まず第 4.1 節で第 IV 部の要約をした後、第 4.2 節で二人の議論に対する批判的コメントを述べる。

る。これに対して、佐々木（233–234）は、無規定説でも、人生全体の福利の比較に訴えることで、応答性の喪失が無時間的に悪いと認められる、と反論している。さらに、吉沢（245）は、無時間的な悪さを説明できるだけでは不十分である、と再反論している。そして、この吉沢の再反論は、本文で指摘するものと同じ問題を抱えているように思われる。

^{*23} なお、佐々木は、『最前線』では死後説を批判しているだけであるが、別稿では生前説を支持している（佐々木、2024）。

4.1 要約

第 IV 部は、ここまでの部と同じように、サーベイ論文、一方の書き手による論文、もう一方の書き手による論文の三つからなる。

4.1.1 サーベイ論文「〈真にするもの〉の理論の概説」

高取によるサーベイ論文では、TM に関する哲学的議論が概観されている。そこで取り上げられている論点のそれぞれをここで繰り返すことはしないが、本書における高取と北村の論文の主題となっている TM 原理については、改めてまとめておく。それは次のような原理である (301)。

TM 原理 任意の偶然的命題 P について、 P が真である $\iff$ ある対象 a が存在し、 a が P の TM である。

TM 原理は双条件文の形をしているが、重要なのは特に左から右へ方向である^{*24}。つまり、どんな偶然的命題に対しても、それは TM を持たねばならない、という要請である。TM 原理を認める者は全面主義者 (maximalist) と呼ばれる (302)。

さらに補足しておけば、上で定式化された TM 原理は、TM の存在が要請される命題を偶然的なものに制限している。つまり、必然的命題が TM を持つかどうかについては、TM 原理は関与しないということである。このような制限がわざわざ課されるのは、高取によれば、必然的真理は「TM の基本的なアイデアにそぐわない」からである (301)。すなわち、必然的真理というのは世界のあり方に依存せずに真となるような命題であり、他方で TM 関係というのは真理と存在者の間の依存関係のことだったから、必然的命題が TM を持つかを考えることは的外れだ、というわけである (311)。

以下で見るように、高取の議論も北村の議論も、TM 原理についてのものである。両者が問題にするのは、特に、TM 原理がいかなる根拠に基づいて正当化されるか、という点である。

4.1.2 高取論文「〈真にするもの〉原理ともの存在論的描像」

続いて、高取による論文である。高取の議論は二段構えとなっている。議論の第一段階は、おおむね次のようなものである。(i) 「真なる偶然的命題は TM を持つ」とする TM 原理は、「真理は実在に根拠づけられている」という**実在論的直観**に動機づけられる、としばしば言われる。(ii) だが他方で、その実在論的直観のみからは、TM 原理を導くことは出来ない、ともしばしば批判される。(iii) それでは、当の実在論的直観に何を加えれば、TM 原理を導くのに十分なのだろうか？ この問いに対し、高取は、素朴なものの存在論 (thing ontology) と自らが呼ぶ形而上学的描像を認めれば、当の実在論

^{*24} というのも、右から左へ方向、つまり

TM 原理 * 任意の偶然的命題 P について、ある対象 a が存在し、 a が P の TM である $\implies P$ は真である。
は、TM の必然化条件、

必然化条件 存在者 a が命題 P の TM であるならば、必然的に、 a が存在するならば P は真である
から含意されるからである (必然化条件については『最前線』300 頁を参照)。そして、高取も述べる通り、必然化条件の妥当性は形而上学者の間で基本的には認められている。

的直観から TM 原理を「導く」ことができる、と答える（ただし、この「導く」というのは論理的な導出ではなく、あくまで「素朴な思考の道筋」(328)によって問題の結論にたどり着く、という趣旨のことを意味している）。以上から、實在論的直観が TM 原理を動機づけているのだと形而上学者が述べる時、その背後にはこの「もの存在論」が隠れているのではないかと高取は推測する。

ここからが、議論の第二段階である。第二段階では、素朴なもの存在論に対する疑念が表明される。高取の言う素朴なもの存在論というのは、世界はものの集まりである、というような考え方のことである (325)。そして、素朴なもの存在論をさらに次の、

[PRS] いかなる實在の部分的なあり方についても、それを表現する「 α が存在する」というかたちの文が存在する。

というより強い主張へと展開させると、以下のようにして、この [PRS] から TM 原理が引き出せると高取は論じる (324)。まず、任意の偶然的命題 P は、實在世界で生じる偶然的なことがらを表したものであり、それゆえ、實在世界の何らかの部分的なあり方に対応しているように思われる。そして仮に [PRS] が正しいとすると、その實在世界の部分的なあり方が「 α が存在する」という形の文によって表現できることが保証される。よって、任意の偶然的命題 P は、「 α が存在する」という文に対応づけられる。ここで、その α を偶然的命題 P の TM だと言うことは許されるだろう。したがって、任意の偶然的命題 P に対して、その TM が存在する、と言える——と。以上のように [PRS] から TM 原理が引き出せると論じたうえで、高取が問題視するのはこの [PRS] である。[PRS] に反対する主要な根拠を高取は二つ挙げている。一つは、[PRS] のもとでは、實在世界のあらゆる特徴は存在言明の形に還元されることになり、すると、以下の理由によって、ものが偶然的な性質を持つということを、そのままの形では認められなくなるように思われるという点である (330, 355–356)。例えば、この葉っぱは緑色だ、というような偶然的な事実を考えよう。[PRS] に従えば、この偶然的な事実は、「 α が存在する」という形の存在言明として表されなければならない。たしかに、北村もリプライ論文の中で指摘しているように、例えば事態の存在論を受け入れれば、「この葉っぱは緑色だ、という事態が存在する」というような仕方で、偶然的な事実を存在言明として表現することは可能である (346)。しかしながら、もの（葉っぱ）が偶然的特徴（緑色である）を持つということは、高取によれば、存在言明などに還元されることなく「そのまま認められるべき」である (356)*²⁵。よって、このことを認めることのできない [PRS] は制約として強すぎる、というのが高取の第一の批判である。もう一つは——とはいえこれは一点目の批判のより一般的なバージョンに私には思われるが——[PRS] を採用する形而上学者は、實在世界を単称存在文のみを用いて記述し尽くせなければならないことになる、という点である (331, 356–357)。というのも、[PRS] に従えば、實在のどのような特徴も、「 α が存在する」というかたちの文によって表現可能ということになるからである。よっ

*²⁵ ただし、この高取の主張は、明らかに一つの形而上学的な見解である（実際、この見解は、もの a が性質 F を例化するということを、〈 a は F だ〉という事態の存在や、〈 a の F -性〉というトロープの存在に還元しようという形而上学的立場を排除するものであるように見える）。しかしながら、高取はこの主張を単に前提するだけで、正当化は行っていない。したがって、この前提が正当化されない限り、[PRS] は制約として強すぎるという高取の指摘は説得力を欠くように思われる。

て、「これこれには存在しない」や「全てのこれこれにはしかじかである」といったかたちの文によって自然に表されるようなことがらもまた、単称存在文に翻訳できなければならない。これもまた受け入れがたい制約だ、と高取は論じる。

以上の二段構えの議論を合わせると、TM 原理の正当性に対するネガティブな見解となる (332)。というのも、TM 原理はもの存在論から自然に導かれ (第一段階)、そしてもの存在論は問題含み (第二段階) だからである。

4.1.3 北村論文「〈真にするもの〉原理はいかにして正当化されるべきか」

北村は、高取とは対照的に、TM 原理を正当化することに見込みがあると主張する。北村は、まず、Gonzalo Rodriguez-Pereyra、秋葉剛史、そして Ross P. Cameron の三者による、TM 原理を正当化しようという論証 (Rodriguez-Pereyra, 2005; 秋葉, 2014; Cameron, 2008) を批判的に検討している。そのうえで北村は、Cameron の議論を一般化した、新たな論証を提示する。以下では、Rodriguez-Pereyra と秋葉の議論に対する北村の評価を簡単にまとめたのち、Cameron の議論を一般化しようとする北村の主張を概観する。

Rodriguez-Pereyra (2005) は、TM 原理を実在論的な直観から導くための「演繹的な」論証——すなわち、いくつかの正しい (と思われる) 前提から、論理的な推論によって、TM 原理を導く議論——を二つ提示する。紙幅の都合上、ここではそれらのうちの二つ目だけを確認しておく。Rodriguez-Pereyra の論証は次のようなものである (Rodriguez-Pereyra, 2005, 25)。

- (1) 真理は根拠づけられている。
- (2) 根拠づけ (grounding) は関係である。
- (3) 関係は存在者同士を結びつける。
- (4) したがって、真理は存在者に根拠づけられている。

前提 (1) は実在論的な直観そのものであって、そして Rodriguez-Pereyra のねらいはこの直観から TM 原理が導けるかどうかを検討する点にあるので、ここでは前提 (1) は認めておく。また、前提 (3) は、関係というものについてのごく基本的な、そして異論のあまりなさそうな主張である。よって、この論証にとって本質的なのは前提 (2) の正当性ということになる。北村は、Rodriguez-Pereyra に反して、前提 (2) は正しいとは言い切れないと論じる。北村はまず、根拠づけについては述定主義 (predicationism)——根拠づけは関係述語として形式化されるのが適切だ、とする立場——と結合子主義 (connectivism)——根拠づけは文結合子として形式化されるのが適切だ、とする立場——という二つの立場があることに注意を促す^{*26}。述定主義によれば、「根拠づける」という表現は関係述語であり、そして関係述語が適用されるためには、その関係項 (根拠づけるものと根拠づけられるもの) が存在していなければならない。他方で結合子主義によれば、「根拠づける」という表現は文結合子であり、そして文結合子は、それによって結合されるところの何かが存在していることは要求しない (ちょうど、「 A かつ B 」が真だからといって、 A や B という文が表す何か (例えば、事実や命題)

^{*26} 述定主義と結合子主義については、北村も参照しているように、Bliss and Trogdon (2024, Sect. 1.2) を見よ。

に存在論的にコミットする必要がないのと同様である)。北村は、前提 (2) が述定主義の表明にほかならないことを指摘した上で、結合子主義も述定主義に劣らず有望な立場であると述べる。そして、Rodriguez-Pereyra が結合子主義の可能性を検討していないことから、その前提 (2) は十分には正当化されていないと論じている (366–367)。

さらに北村は、以下の議論に基づいて、仮に前提 (2) の正しさを認めたとしても、導かれる結論 (4) は TM 原理を含意しない、と主張する。いま、根拠づけの関係項は命題であると仮定する。Rodriguez-Pereyra は問題の論証によって、**根拠づけの関係項が何であれ**、TM 原理は真である、という主張を支持しようとしていると考えられるため^{*27}、この仮定のもとでも、問題の論証によって TM 原理が含意されなければならないはずである。さて、たしかに結論 (4) からは、この仮定のもとでも、例えば「このバラは赤いという命題は真だ」という命題が、他の何らかの命題という存在者に根拠づけられているということが導かれる。しかしながら、真理は存在に根拠づけられる、という TM 原理の背後にある直観に基づけば、その根拠づける命題は、「... が存在する」という形の存在命題であるべきである。ところが、結論 (4) から出てくるのは、「このバラは赤いという命題は真だ」という命題を何らかの命題が根拠づけているということだけであり、その根拠づける命題が存在命題であるという保証はない。すなわち、根拠づけの関係項が命題だとする前提のもとでは、結論 (4) は、TM 原理を含意しないのである (367)。

まとめると、Rodriguez-Pereyra の二つ目の論証において、前提のうちに正当化されていないものが含まれている上、仮にその前提が正しかったとしても論証の結論が TM 原理を支持するのに十分ではない、というのが北村の批判である。本稿では省略するが、一つ目の論証に対しても同様の批判を北村は行っており、最終的には、TM 原理を演繹的に正当化しようという戦略は「絶望的だと言えるかもしれない」と評価している (377)^{*28}。

他方で、秋葉 (2014) の議論に対する北村の評価は、やはり否定的なものではあるものの、ここまで悲観的ではない。秋葉の論証は、Rodriguez-Pereyra のものとは異なり、「帰納的な」もの——すなわち、他の選択肢と比較衡量した場合に、TM 原理を認めることによる理論的な便益が最も大きい、とするもの——である。秋葉がその理論的な便益として挙げるのは、TM 原理を認めることによって、因果的な説明、自然言語の様々な文、私たちの信念体系と実在世界との関係等々について、自然かつ満足のいく理解が得られる、ということである。だが北村は、まず、その便益は特定の哲学的立場に与する者にしか得られないものであることを指摘する (371–374)。さらに、仮にその特定の立場に与する者であっても、TM 原理なしでもその便益は受け取ることができる^{と主張する} (374–376)。以上により、秋葉による帰納的な議論もまた、TM 原理を正当化するには十分ではないと北村は結論する。

Rodriguez-Pereyra と秋葉の議論の検討から、北村は次のような教訓を引き出す。つまり、

^{*27} 少なくとも北村は、はっきりそうは述べていないものの、Rodriguez-Pereyra の論証をそのように理解していると思われる (367)。

^{*28} ただし、北村の議論だけからは、TM 原理を演繹的に正当化しようとする方針が「絶望的」とまでは言えないように思われる。北村が示したのはあくまで、Rodriguez-Pereyra が提示する個別の二つの演繹的論証が失敗しているということであって、一般にどんな演繹的論証も失敗するということではないからである。北村が絶望的「かもしれない」と述べているのも、こうした考慮からきたものだろう。

Rodriguez-Pereyra のような、演繹的な仕方での TM 原理の正当化戦略はうまくいかないかもしれないが、その一方で、秋葉のような、帰納的な仕方での正当化戦略にはまだ望みがある、と。というのも、秋葉が挙げるのとは別の理論的な便益が TM 原理にはあるのならば、帰納的な正当化はうまくいくからである。そのような戦略のたたき台として、北村は Cameron (2008) を取り上げる。北村による Cameron の議論の要約 (378) をさらに要約すれば、それは次のようになる。

TM 原理は、あらゆる真理の真理性を、「 α は存在する」というかたちの存在命題のみによって究極的には説明する。よって、TM 原理を採用する立場は、真理の説明において儉約性と統合性が高い。それゆえ、TM 原理を採用すべきである。

Cameron の議論は、儉約性と統合性という理論的な便益に訴えたものとなっている。だが北村は、この議論には改良の余地があるとする。というのも、TM 原理は、あらゆる偶然的真理に対して、何らかの TM の存在を要請するからである (380–381)。したがって、TM 原理の正当化のためには、この理論的な費用を、上で述べた儉約性と統合性といった便益と比較衡量する必要があるのである (381)。北村の提案は、Cameron の議論をさらに、この費用・便益の比較衡量によって補うべきだというものである (382)。その比較衡量の結果、やはり TM 原理が優れているということになれば、私たちは TM 原理を採用すべき all-things-considered な理由を持っていることになるわけである。

4.2 コメント

以上が、本書における高取と北村の議論である。ごく乱暴にまとめてしまえば、高取は TM 原理の正当性について否定的な見解を示しており、対して北村は、TM 原理を正当化する可能性は十分に残されているという立場を取っている。

本小節では、高取、北村の両氏に対して、二つの問いを提示したい。一つは、「**TM 原理は、探求に先立って正当化されるべきものだろうか？**」という問いである。もう一つは、「**TM 原理をあらかじめ正当化せずとも始められるような、両氏が問題としているのとは別の、興味深く有望な研究プロジェクトがあるのではないか？**」という問いである。

4.2.1 TM 原理は探求に先立って正当化されるべきか？

まずは一つ目の問いについて述べる。そのために、やや回りくどく映るかもしれないが、David Armstrong からの引用から始めたい。高取がサーベイ論文でも紹介しているように (297, 301–302)、Armstrong は TM 理論の重鎮であり、さらには、TM 原理を（それも偶然的真理だけでなく必然的真理も TM を持つとする最も強い TM 原理を）擁護する代表的な哲学者である。Armstrong による 2004 年の著作、*Truth and Truthmakers* の次の一節は、TM 原理を支持しつつも、その正当化を一切与えていないということで悪名高い。

真理は、そしていかなる真理も、その「外にある」もの、つまり真理がそれのおかげで真であるところのものにその真理性を依存していなければならない——この考えに、実在論的な傾

向を持つ哲学者たちが直ちに惹かれることを私は願う。(Armstrong, 2004, 7)

実際北村も、Armstrong を含む TM 原理の支持者の一部は「TM 原理の正当性を自明視し」ており、その正当性を「無批判に信じ」ている、として批判している (360)。しかしながら、この引用の直後に続く Armstrong の議論を無視するべきではないと思う。やや長いが、それは次の通りである。

この著作で私が提示するものは、真理の主なカテゴリーをざっと調べて、それぞれのカテゴリーにおいて非常にもっともらしく思われるような TM を提案することである。私は、私の提案が全て受け入れられるだろうとは期待していない！異なる形而上学者がいれば、異なる TM が提案されるだろう。だが、全てのケースにおいて TM を提供することへの見通しが立つということを示すのに十分な仕事はなされるだろうと私は期待している。そして、このことは、実在論者たちが全面主義 [= TM 原理] への好意的な態度をとることを後押しするだろう。だから、全面主義 [= TM 原理] を、この著作全体によってテストされることになる仮説として取り扱わせて欲しい。(Armstrong, 2004, 7)

この引用箇所を読んでもなお、Armstrong は TM 原理の正当性を自明視している、という評価は維持できるだろうか？ 私にはそうは思われない。むしろ Armstrong は、*Truth and Truthmakers* という一冊の本を通じて、TM 原理の正当性を示すつもりだという宣言をここでしているのである。そして実際 Armstrong は、一冊を通じて、否定的真理、様相的真理等々の様々なカテゴリーの真理に対してそれが TM を持つということを示すことによって、どのようなカテゴリーの真理も TM を持つとする TM 原理のもっともらしさを高めようという議論を行っている。

さて、本節にとって重要なのは、Armstrong による TM 原理の正当化戦略が、高取や北村が念頭に置いているだろう正当化戦略とは大きく異なる種類のものだということである。一言で言えば、Armstrong は、TM 原理を探求の後で——あるいは、まさにその探求のゴールとして——正当化されるべきものだと考えているように見える一方で、高取も北村も、TM 原理を探求の前に正当化されるべきだと考えているように見えるのである。この点は、北村論文とそれに対する高取のリプライにおいてははっきりと現れている。高取も北村^{*29}も、TM 原理を研究の「出発点」だと明言している (384, 393)。

TM 原理は探求の前と後、どの時点で正当化されるべきだろうか？ 私には、(仮に TM 原理が正当化されねばならないのならば、) それは探求の後で、つまり Armstrong のような仕方で正当化される考える方が適切であるように感じられる。その理由をごく簡単に書き留めて、この第一の問いを閉じたい。理由は、真理というものがきわめて雑多だからである。真理には、分析的真理や論理的真理、虚構的真理や道徳的真理、物理学的な真理や心理学的な真理などがある。たしかに、上で述べたように、TM 原理についての議論においては、偶然的真理のみに議論の対象を絞るというようなことがしばしば行われるが、仮にそうしたとしても、やはり虚構的真理や道徳的真理、物理学的な真理や

^{*29} ただし、北村の立場が正確なところどのようなものなのか、微妙なところがある。北村は、TM 原理は議論の出発点ないし枠組みを提供するようなものであることを、高取のリプライへのリプライにおいて否定している (402)。だが一方で、TM 原理に議論の「出発点としての側面がないわけではない」とも述べている (403)。

心理学的な真理（のうち偶然的なもの）は依然として議論の対象として残る。そして、それぞれの種類の真理が真になる仕方、すなわちそれぞれがどのような TM を持つかもまた、きわめて雑多な様相を呈するだろうことは容易に予想される。すると、このような異種混交性を無視して、何らかの一般的な前提から TM 原理の正当性を導こうという試み——帰納的にせよ演繹的にせよ——が成功するとは期待できないように思われる。こうした理由により、Armstrong 流のやり方で、真理の諸カテゴリーのそれぞれについて個別的な考察を行うのがよいと私は考えるのである。

4.2.2 別の研究プロジェクトもあるのではないか？

第一の問いは以上である。続いて、第二の問いについて述べる。Kit Fine の言い回しを借りれば、TM の研究には形而上学的プロジェクト (metaphysical project) と意味論的プロジェクト (semantic project) の二つがあり (Fine, 2017, 556)、そして高取と北村の主張はどちらも、専ら形而上学的プロジェクトの方にかかわっているように思われる。さらに私の考えでは、意味論的プロジェクトは、少なくとも形而上学的プロジェクトに劣らないくらいには興味深く、探求すべき価値のあるものである。いずれにせよ、意味論的プロジェクトという、高取と北村がかかわっているのとは別のプロジェクトについて検討することは、やや迂遠なやり方ではあるものの、高取と北村の主張について考えるためのよい材料になることも期待できる。というのも、二つの研究プロジェクトは、問題意識や研究の目的、手法等、様々な点で異なるからである。もう一方のプロジェクトと比較しつつ検討することによって、高取と北村がよって立つところのプロジェクトが何であり、何ではないのかがはっきりしてくるはずである。

それでは、二つのプロジェクトがそれぞれどのようなものであるのかを簡単に述べる。Fine の特徴づけるところでは、形而上学的プロジェクトとは、「私たちが真だとみなしているものを真にしているのが世界の側において何であるか (what it is)、を明らかにすることによって、満足のいく形而上学的見解に到達できる」、という考えに基づいたプロジェクトである (Fine, 2017, 556)。一言で言えば、真なる命題の TMこそが実在するものだという仮説のもとで、全ての真なる命題の TM を調べることによって何が存在するのかを突き止めよう、というプロジェクトである^{*30}。形而上学的プロジェクトにおいては、与えられた真なる命題に対してその TM を特定する、という作業を全ての真なる命題に対して行うことにより、存在者の十全なリストを作ることが目指されるのである。高取と北村の議論がこの形而上学的プロジェクトに属するものであることは明らかであろう。(高取はそのプロジェクトに否定的で、北村はそうではない、という違いはあるが。)

他方で、意味論的プロジェクトというのは、「与えられた言語の文が、世界に存在するものによってどのようにして (how it is) 真にされるのかを明らかにすることによって、その言語の満足のいく意味論に到達できる」という考えに基づいたプロジェクトである (Fine, 2017, 556)。一言で言えば、与えられた言語の文——連言文や量化文など——の意味論的分析を、TM という考え方を通じて行おう、というのが、意味論的プロジェクトである。意味論的プロジェクトにおいては、「命題は TMのおかげで (in virtue of) 真になる」という考え方を通じて、様々な言語表現に対して意味論的なモ

^{*30} 北村は別の論文 (北村, 2014) で、この種の見解を擁護している。

デルを与えるのである。近年、この種のプロジェクトは、TM 意味論 (Truthmaker Semantics) の名のもとに研究が進んでいる (van Fraassen, 1969; Yablo, 2014; Fine, 2017)。

TM の形而上学的プロジェクト／意味論的プロジェクトの違いは、可能世界を巡る議論と類比的に考えれば、さらに理解がしやすくなるかもしれない。可能世界についても、同様に二つのプロジェクトを区別することができる。形而上学的プロジェクトにおいては、可能世界とは何であるか、どのような種類の存在者なのか、それらは本当に存在するのか、といったことが問われる。こうした問いに対し、ある立場は、可能世界は現実世界と全く同種の具体的な存在者であり、それらは現実世界と同じ仕方で存在する、と答え、対して別の立場は、可能世界は事態や命題などの抽象的存在者の集まりに過ぎず、現実世界の「外」に無数の可能世界が存在するというような描像は誤りだ、と答える^{*31}。TM についての形而上学的プロジェクトもこれと同様である。そこでは、真なる命題の TM となりうるのはどのような種類の存在者なのか、全ての真なる命題に対して TM が存在するのか、といった問いが立てられるわけである。一つ目の問いに対しては、事態 (state of affairs)こそが TM となりうる存在者だとする立場や、トロープ (trope) こそがそれであるとする立場などがある^{*32}。二つ目の問いは、まさしく TM 原理が成り立つかどうかという問いにほかならない。

他方、可能世界についての意味論的プロジェクト——要するに、いわゆる可能世界意味論——においては、「命題は世界において (at) 真になる」という考え方を通じて、様々な言語表現に対して意味論的な分析が与えられる。ここでは一例として、「知っている」という言語表現の可能世界意味論的な分析を取り上げる。その標準的な分析は、次のようなものである (Fagin et al., 1995, 15)。

- 世界 w において、「行為者は A と知っている」ということは真である $\iff w$ において行為者が持つ情報と整合的な任意の世界 w' において A が真である。

この分析に従うと、仮に命題 A がどの世界において真になるかが決まっているとすれば、「行為者は A と知っている」という命題がどの世界において真になるかもまた決まる。TM にかんする意味論的プロジェクトにおいても、これと似たような仕方での分析が目指される。ただし、TM 意味論において指導的となる考えは、「命題は世界において真になる」というものではなく、「命題は TM のおかげで真になる」というものであった。よって、TM の意味論的プロジェクトにおいては、命題 A が何のおかげで真になるかが与えられたときに、そのことから、「行為者は A と知っている」という命題が何のおかげで真になるのかが計算できるような意味論的分析を特定することが目標となる。残念ながら、TM の意味論的プロジェクトはまだ若い研究分野であるということもあり、「知っている」という言語表現の「標準的な TM 意味論的分析」と呼べるようなものは未だ出てきていない^{*33}が、ここまでの議論によって、TM の意味論的プロジェクトにおいて具体的にどのような仕事をするようになるのかはいくらか明らかになったものと思う。

^{*31} Menzel (2025, Sect. 2) では、前者の立場は具体主義 (Concretism)、後者の立場は抽象主義 (Abstractionism) と呼ばれている。

^{*32} 高取サーベイ第 4 節や秋葉 (2014) を参照。

^{*33} 「知っている」の TM 意味論的分析を試みている研究としては、Hawke and Özgün (2023) と Saitta (2024) がある。

以上が、TM の形而上学的プロジェクト／意味論的プロジェクトの区別である。強調すべきは、両プロジェクトは、互いに無関係ではないものの、一応独立して進めることができるという点である。この点も再び、可能世界に関する研究と類比的に考えることが有効であろう。例えば、「可能世界は具体的な存在者なのか？」という形而上学的な問いは、可能世界意味論という形式的な枠組みが提案される以前にも問うことができただろうし、逆に、可能世界の形而上学について特定の立場にコミットせずとも、「知っている」の可能世界意味論的分析を行うことは許されるだろう。同様にして、「真なる命題の TM となりうるのはどのような種類の存在者なのか？」といった形而上学的プロジェクトにおける問いに答えるために、意味論的プロジェクトの研究を参照する必要はないし、逆に、「「行為者は A と知っている」という命題はどのような TM のおかげで真になるのか？」といった意味論的プロジェクトにおける問いに取り組みつつ、TM についての形而上学的な問題については中立でいることはできるだろう。したがって、高取と北村が問題とする TM 原理が成り立つかどうか——これは形而上学的プロジェクトに属するのだった——に決着がついていない状況であっても、それとは別に、TM 意味論の研究を進めることができると考えられるのである。さらには、その TM 意味論にかかわる研究は、翻って、TM についての形而上学的問題に対して新たな光を当ててくれることも期待できる^{*34}。『最前線』の第 IV 部ではもっぱら形而上学的プロジェクトにかかわる議論が展開されているが、本小節で論じてきたように、意味論的プロジェクトに目を向けておくこともまた、TM についてのより包括的な研究を進める上では、形而上学的プロジェクトに劣らず重要なのである。

謝辞

著者のひとり（坪井）は、JSPS 科研費 JP25KJ1304 の助成を受けた。また、匿名の査読者二名からは、本論文の草稿に対して有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝申し上げる。

参考文献

秋葉剛史 (2014) 『真理から存在へ：〈真にするもの〉の形而上学』，春秋社。

Armstrong, David (2004) *Truth and Truthmakers*: Cambridge University Press, DOI: <https://doi.org/10.1017/CBO9780511487552>.

Bliss, Ricki and Kelly Trogon (2024) “Metaphysical Grounding,” in Zalta, Edward N. and Uri

^{*34} 形而上学的プロジェクトと意味論的プロジェクトは、相互に影響を及ぼし合うものと考えるのが自然である。例えば、「知っている」の TM 意味論的分析を進める過程で、形而上学的に興味深い洞察が得られるかもしれない。反対に、TM の形而上学は、TM 意味論の哲学的な基礎付けを与えるものになりうる。例えば、真なる命題の TM となりうるのがいかなる存在者であるのかが特定されれば、TM 意味論のモデルをいかに解釈すべきかという問題に一定の解答が与えられることになる。さらには、TM 原理もその種の重要性を持つ。仮に全面的な TM 原理が正当化されれば、TM 意味論は、あらゆる言語表現に原理的には適用可能であるということになる。他方で、全面的な TM 原理を拒否すべきだということになれば、TM 意味論は、制限された範囲の言語表現にのみ適用可能だということが導かれる。高取と北村による TM 原理に関する議論は、こうした、TM 意味論の哲学的な基礎にかかわる議論としても捉えることができるのである。

- Nodelman eds. *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Summer 2024 edition: Metaphysics Research Lab, Stanford University.
- Bradley, Ben (2009) *Well-Being and Death*: Oxford University Press, DOI: <https://doi.org/10.1093/acprof:oso/9780199557967.001.1>.
- Brogaard, Berit and Joe Salerno (2025) “Fitch’s Paradox of Knowability,” in Zalta, Edward N. and Uri Nodelman eds. *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Summer 2025 edition: Metaphysics Research Lab, Stanford University.
- Bykvist, Krister (2007) “The Benefits of Coming Into Existence,” *Philosophical Studies*, Vol. 135, No. 3, pp. 335–362, DOI: 10.1007/s11098-005-3982-x.
- Cameron, Ross P. (2008) “Truthmakers, Realism and Ontology,” *Royal Institute of Philosophy Supplement*, Vol. 62, pp. 107–128, DOI: 10.1017/S135824610800060X.
- Fagin, Ronald, Joseph Y. Halpern, Yoram Moses, and Moshe Y. Vardi (1995) *Reasoning About Knowledge*, Cambridge: MIT Press.
- Feit, Neil (2016) “Comparative Harm, Creation and Death,” *Utilitas*, Vol. 28, No. 2, pp. 136–163, DOI: 10.1017/s0953820815000308.
- Fine, Kit (2017) “Truthmaker Semantics,” in Hale, Bob, Crispin Wright, and Alexander Miller eds. *A Companion to the Philosophy of Language*, pp. 556–577: Wiley-Blackwell, DOI: <https://doi.org/10.1002/9781118972090.ch22>.
- van Fraassen, Bas C. (1969) “Facts and Tautological Entailments,” *Journal of Philosophy*, Vol. 66, No. 15, pp. 477–487, DOI: 10.2307/2024563.
- Gasser, Georg and Matthias Stefan (2012) *Personal Identity: Complex or Simple?*: Cambridge University Press, DOI: <https://doi.org/10.1017/CBO9781139028486>.
- Hawke, Peter and Aybüke Özgün (2023) “Truthmaker Semantics for Epistemic Logic,” in Faroldi, Federico L. G. and Frederik Van De Putte eds. *Kit Fine on Truthmakers, Relevance, and Non-classical Logic*, pp. 295–335: Springer Verlag.
- Hume, David (1739) *A Treatise of Human Nature*: Oxford University Press.
- Johansson, Jens (2012) “The Timing Problem,” in Bradley, Ben, Fred Feldman, and Jens Johansson eds. *The Oxford Handbook of Philosophy of Death*, pp. 255–273: Oxford University Press, DOI: <https://doi.org/10.1093/oxfordhb/9780195388923.013.0012>.
- 北村直彰 (2014) 「存在論の方法としての Truthmaker 理論」, 『科学哲学』, 第 47 卷, 第 1 号, 1–17 頁, DOI: 10.4216/jpssj.47.1.1.
- Menzel, Christopher (2025) “Possible Worlds,” in Zalta, Edward N. and Uri Nodelman eds. *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Fall 2025 edition: Metaphysics Research Lab, Stanford University.
- Morita, Kuniyoshi (2022) “Why the Future Cannot Be Open in the Quantum World,” *Principia: An International Journal of Epistemology*, Vol. 26, No. 3, pp. 585–595, DOI: <https://doi.org/10.5007/1808-1711.2022.e84794>.

- Øhrstrøm, Peter and Per Hasle (2024) “Future Contingents,” in Zalta, Edward N. and Uri Nodelman eds. *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Fall 2024 edition: Metaphysics Research Lab, Stanford University.
- 大畑浩志「なぜ種性質ではなく種別概念が擁護されたのか——横路佳幸『同一性と個体』を読んで——」, 『科学哲学』, 第 56 巻, 第 2 号, 89–101 頁, DOI: 10.4216/jpssj.56.2_89.
- Parfit, Derek (1984) *Reasons and Persons*: Oxford University Press, DOI: <https://doi.org/10.1093/019824908X.001.0001>.
- Prior, Arthur N. (1967) *Past, Present and Future*: Clarendon Press, DOI: <https://doi.org/10.1093/acprof:oso/9780198243113.001.0001>.
- Rescher, Nicholas (1966) “On the Logic of Chronological Propositions,” *Mind*, Vol. 75, No. 297, pp. 75–96, DOI: 10.1093/mind/lxxv.297.75.
- (1968) “Truth and Necessity in Temporal Perspective,” in Gale, Richard M. ed. *The Philosophy of Time: A Collection of Essays*, pp. 183–220: Macmillan.
- (1971) *Temporal Logic*: Springer Verlag.
- Rodriguez-Pereyra, Gonzalo (2005) “Why Truthmakers,” in Beebe, Helen and Julian Dodd eds. *Truthmakers: The Contemporary Debate*, pp. 17–31: Clarendon Press, DOI: <https://doi.org/10.1093/acprof:oso/9780199283569.003.0002>.
- Saitta, Vita (2024) “A Truthmaker-Based Epistemic Logic,” *Journal of Philosophical Logic*, Vol. 53, No. 4, pp. 1067–1107, DOI: 10.1007/s10992-024-09758-3.
- Sider, Theodore (2001) *Four-Dimensionalism*: Oxford University Press, DOI: <https://doi.org/10.1093/019924443X.001.0001>.
- Strawson, P. F. (1959) *Individuals*: London: Methuen.
- Suits, David B. (2020) *Epicurus and the Singularity of Death: Defending Radical Epicureanism*: Bloomsbury Academic.
- Williams, Bernard (1956-7) “Personal Identity and Individuation,” *Proceedings of the Aristotelian Society*, Vol. 57, pp. 37–49, DOI: <https://doi.org/10.1093/aristotelian/57.1.229>.
- Wittgenstein, Ludwig (1958) *The Blue and Brown Books*: Oxford: Blackwell.
- Yablo, Stephen (2014) *Aboutness*: Princeton University Press, DOI: <https://doi.org/10.23943/princeton/9780691144955.001.0001>.
- 佐々木渉 (2024) 「死の悪の生前説とその二つの定式化」, 『倫理学研究』, 第 54 巻, 156–165 頁, DOI: 10.24593/rinrigakukenyu.54.0_156.

著者情報

坪井祥吾 (一橋大学・日本学術振興会 tsuboishogo98@gmail.com)

鹿野祐介 (大阪大学 shikano.cscd@osaka-u.ac.jp)

小田切裕史 (東北大学 odagiri.y.93@gmail.com)

本間哲（一橋大学 hommasatoru0108@gmail.com）